

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月1日
(第70期) 至 2026年3月31日

株式会社 **中西製缶所**

(E01445)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	4
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	5
3. 事業等のリスク	10
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
5. 重要な契約等	16
6. 研究開発活動	17
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5) 所有者別状況	20
(6) 大株主の状況	20
(7) 議決権の状況	21
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	23
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	24
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	24
(2) 役員の状況	31
(3) 監査の状況	36
(4) 役員の報酬等	37
(5) 株式の保有状況	39
5. 従業員の状況等	43
(1) 人材戦略に関する基本方針等	43
(2) 従業員の状況	45
第5 経理の状況	46
1. 財務諸表等	47
(1) 財務諸表	47
(2) 主な資産及び負債の内容	87
(3) その他	90
第6 提出会社の株式事務の概要	91
第7 提出会社の参考情報	92
1. 提出会社の親会社等の情報	92
2. その他の参考情報	92
第二部 提出会社の保証会社等の情報	93

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第70期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社中西製作所
【英訳名】	NAKANISHI MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中西 一真
【本店の所在の場所】	大阪市生野区巽南五丁目4番14号
【電話番号】	06（6791）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部長 喜井 裕之
【最寄りの連絡場所】	大阪市生野区巽南五丁目4番14号
【電話番号】	06（6791）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部長 喜井 裕之
【縦覧に供する場所】	株式会社中西製作所 東京本社 （東京都中央区新川一丁目26番2号） 株式会社中西製作所 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南三丁目13番20号） 株式会社中西製作所 北関東支店 （さいたま市北区植竹町一丁目17番地1 CROTH Omiya 2B） 株式会社中西製作所 東関東支店 （千葉市中央区鶴沢町20番16号ユニバース千葉ビル4階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(千円)	30,074,981	30,668,740	36,602,049	39,931,993	41,008,792
経常利益	(千円)	1,755,176	1,193,284	2,086,620	2,789,354	3,169,910
当期純利益	(千円)	1,117,680	803,177	1,519,036	1,807,390	2,210,093
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	1,445,600	1,445,600	1,445,600	1,445,600	1,445,600
発行済株式総数	(株)	6,306,000	6,306,000	6,306,000	6,306,000	6,306,000
純資産額	(千円)	16,951,068	17,626,603	19,108,184	20,448,189	22,475,142
総資産額	(千円)	25,883,146	26,133,587	29,097,061	30,466,510	33,899,523
1株当たり純資産額	(円)	2,689.62	2,796.82	3,043.43	3,265.05	3,616.92
1株当たり配当額	(円)	40.00	32.00	73.00	87.00	110.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益	(円)	177.34	127.44	241.42	287.78	356.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	65.49	67.45	65.67	67.12	66.30
自己資本利益率	(%)	6.71	4.65	8.27	9.14	10.30
株価収益率	(倍)	7.38	14.79	8.57	8.75	7.02
配当性向	(%)	22.56	25.11	30.24	30.23	30.83
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	2,413,224	△1,436,774	4,333,775	544,473	559,520
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△472,564	△307,915	△454,462	△3,932,469	△1,491,680
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△710,318	△780,768	△266,495	574,116	1,466,621
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	4,722,658	2,197,200	5,810,018	2,996,532	3,531,115
従業員数	(人)	589	595	606	635	669
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(52)	(47)	(41)	(40)	(45)
株主総利回り	(%)	124.7	180.9	204.5	254.1	263.2
(比較指標：TOPIX)	(%)	(99.6)	(102.5)	(141.7)	(136.1)	(179.0)
最高株価	(円)	1,376	2,222	2,482	2,968	2,778
最低株価	(円)	1,075	1,131	1,605	1,955	2,260

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社を有するものの損益等の重要性が乏しく、関連会社を有していないため、記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
4. 2026年3月期の1株当たり配当額110円00銭については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

年月	事項
1958年8月	業務用厨房機器の製造及び販売を目的として、大阪市生野区巽四条町102番地（当時）にて設立 福岡県福岡市に福岡営業所（現九州支店）を開設
1960年2月	愛知県名古屋市の名古屋営業所（現名古屋支店）を開設
1967年7月	東京都中央区に東京支店を開設
1968年6月	広島県広島市に広島営業所（現中四国支店）を開設
1971年5月	日本マクドナルド株式会社様と取引開始（銀座三越第1号店）
1977年10月	宮城県仙台市に仙台営業所（現東北支店）を開設
1978年1月	本社所在地に大阪支店を開設
1979年9月	千葉県千葉市に千葉営業所（現東関東支店）を開設
1980年6月	埼玉県大宮市（現さいたま市）に埼玉営業所（現北関東支店）を開設
1986年1月	奈良県大和郡山手に奈良工場を開設
1994年5月	三重県上野市（現伊賀市）に三重物流センターを開設
1996年11月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
2000年1月	北海道札幌市に北海道支店を開設
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2015年3月	東京都中央区に東京本社を開設 東京本社、大阪本社の2本社制へ移行
2018年6月	代表取締役社長に中西一真就任
2018年12月	群馬県伊勢崎市に群馬工場を開設
2021年4月	海外市場開発室を開設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第二部からスタンダード市場に移行
2023年4月	DX推進室を開設
2024年4月	研究開発部を開設
2025年6月	広報・マーケティング室を開設
2026年1月	大阪府大阪市北区に大阪梅田オフィスを開設
2026年4月	フードクリエーション事業部を開設 人事部を開設

3 【事業の内容】

当社は、(1)業務用厨房機器製造販売事業と(2)不動産賃貸事業を営んでおります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 業務用厨房機器製造販売事業

主として、学校給食センター等の「学校給食」や病院・介護老人福祉施設等の「病院福祉給食」、学生食堂・社員食堂等の「事業所給食」、弁当惣菜工場・農畜産物加工工場等の「食品加工业」、大手外食チェーン店等の「外食産業」を最重要マーケットとして、業務用厨房機器の製造、販売を行っております。なお、主要販売先である学校給食部門の納期は夏季及び年度末に集中しているため、売上高が7月～9月及び1月～3月、特に3月に多くなる傾向にあります。

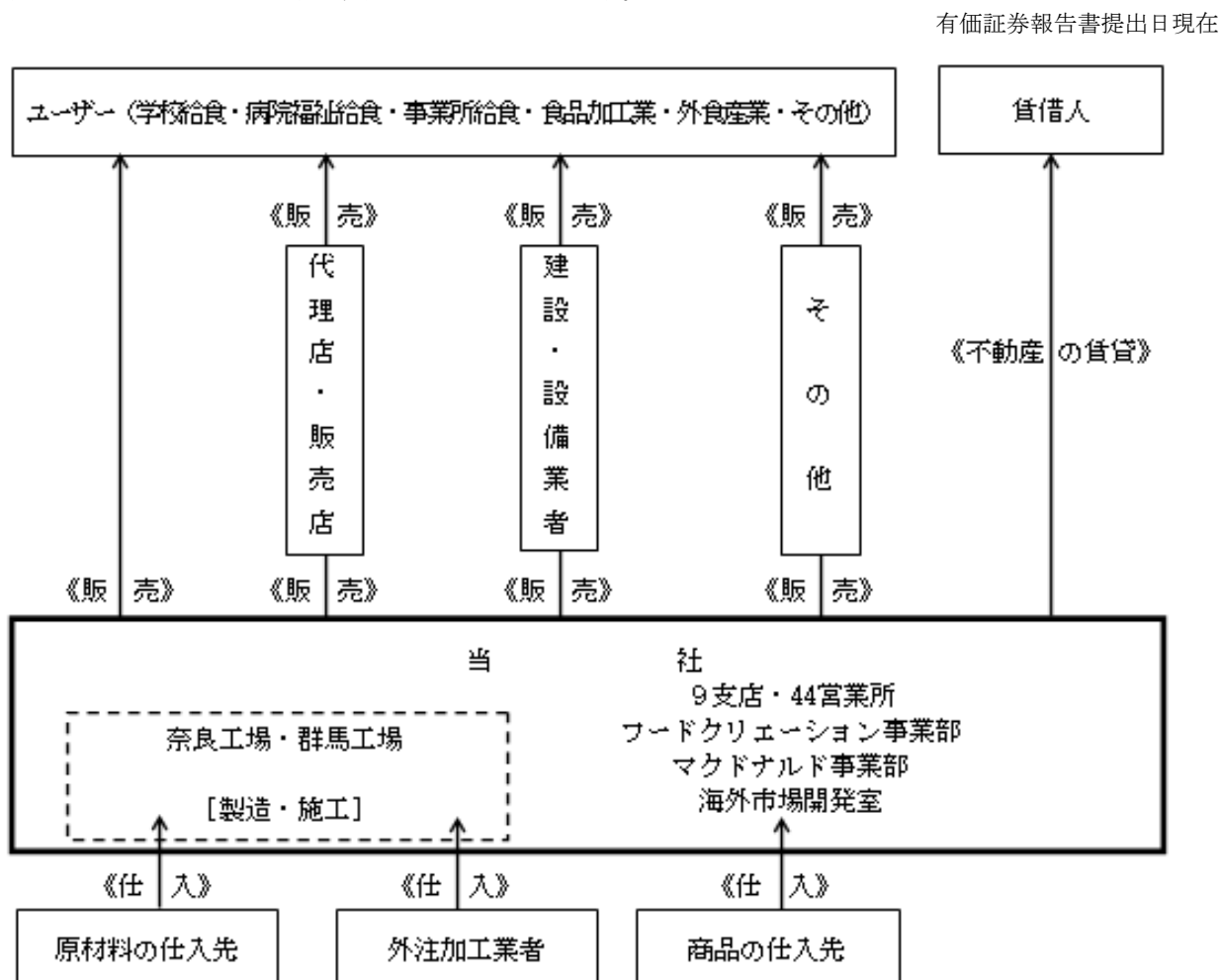
主力製品としては、食器洗浄機、食器消毒保管機、連続炊飯機、過熱水蒸気調理機等があり、每期継続的な開発、改良活動を行っております。

奈良工場及び群馬工場において製造した製品と仕入商品をユーザーへ出荷し、工事を伴うものについては施工を行っております。なお、商品は仕入業者より仕入れ、また、施工の大部分は外注業者に委託しております。

(2) 不動産賃貸事業

当社は、東京都中央区において賃貸オフィス1棟（土地を含む）を保有し、当社の東京本社オフィスとして使用する以外のフロア等を賃貸しております。

以上に述べた内容を図で示すと、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

当社は、非連結子会社2社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中にある将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社は、「切磋琢磨して、斬新なアイデアを提供できる企業人となり、良品廉価を持って顧客に奉仕し、万人の食生活をますます豊かにすることに貢献する」ことを経営理念とし、世界一給食について真剣に考えている企業としての自覚と自負を持って日々の業務に励んでおります。

(2) 中長期的な経営戦略

当社は、長年の経験により得意とする学校給食センター等の「学校給食」や病院・介護老人福祉施設等の「病院福祉給食」、社員食堂や学生食堂等の「事業所給食」、弁当惣菜工場・農畜産物加工場等の「食品加工業」、大手外食チェーン店等の「外食産業」を最重要マーケットとして業務用厨房機器の製造、販売を行っております。

「学校給食部門」では全国に配置されている老朽化した学校給食センターの更新需要等があります。また、「病院福祉給食」では高齢化社会の進行に伴う介護老人福祉施設の増加やセントラルキッチン化による合理化、「事業所給食」では働きやすい職場環境の改善に向けた社員食堂の新設や改修、「食品加工業」では食生活の多様化を背景に惣菜やコンビニ弁当・レトルト食品等の成長や政府が支援する6次産業化の進展、「外食産業」では様々な業態が誕生する大手外食チェーン店への展開等、魅力ある将来性豊かなマーケットを持つ業務用厨房機器製造販売事業に引き続き積極的に取り組んでまいります。

全国に展開した販売網を基盤として、時代の流れやマーケットニーズを的確につかんだ製品やトータルシステムの開発を進め、これからも人々の社会生活の多様化に対応した「食文化のコーディネーター」として、食生活に新たな価値を創造してまいります。また、顧客に「提案」「設計」「施工」「開設支援」「アフターサービス」を一貫して提供できる点も当社の強みであり、業態や地域を超えて様々な分野の厨房をトータルでサポートしてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社では、売上高、営業利益及び経常利益を重要な指標として認識し、業績向上に向けてまい進してまいります。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社における経営環境は、ウクライナ情勢の長期化や中東地域をはじめとする地政学リスクの高まり、継続的な物価高がいつ収まるのか不透明で、今後も極めて不確実性の高い経済環境が続くものと予測されます。

このような状況のなか、当社は近年のフードテックへの世界的な意識の高まりをとらえて、より人手に頼らず、業務の効率化に対応する衛生的で省人化された厨房システムのご提案を積極的に行ってまいります。

また、国連で採択されたサステナブル（持続可能）な社会を目指したSDGsの課題目標の達成に寄与するため、その実現に向けたプロセスであるESGの考え方へも配慮し、環境面を意識した省エネタイプの製品開発等に力を注いでまいります。

そして、事業拡大に欠かせない人材確保の採用活動につきましては、新卒採用を主として、人材獲得・人材育成に取り組んでまいります。社員とその家族はもとより、あらゆる人が自分らしい人生を健康で豊かに楽しむことのできる社会の実現に向けて行動してまいります。

中長期的な大きな設備投資としては、群馬工場の増築工事や老朽化した大阪本社と奈良工場の移転の準備を進めております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、環境など自然資本の保全や多様性の確保などによる社会課題や人的資本の拡充を解決する課題を持続的な成長の機会と捉えて、さらなる企業活動の持続可能性（サステナビリティ）を維持・発展させるために、企業の社会的責任（CSR）を包含したEnvironment（環境）・Social（社会）・Governance（企業統治）に配慮した経営のもと、業務用厨房機器製造販売事業を通して、国際的な持続可能な開発目標（SDGs）の達成を目指しております。この考え方のもと、適切なガバナンスや重要課題に関するリスク管理を行い、顧客・取引先・従業員・社会などへの法的、社会的及び倫理的責務を果たしてまいります。

なお、文中にあります将来に関する事項につきましては、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底し、また気候変動への対応にも目を向け、持続可能で健全な企業経営を行うためのガバナンス体制の整備やサステナビリティ関連のリスクについても監視・管理するためのガバナンス統制を行ってまいります。

(2) 当社の戦略と人的資本への取組

当社は創業以来、従業員の積極的な挑戦を推奨する企業文化を大切にきており、従業員からの自発的なアイデアを収集することを目的とした社内提案制度、現場が直面する中長期的な課題を解決する為のチャレンジ投資制度、従業員が異なるフィールドで活躍しやすくするための「社内公募」「社内留学」制度、そして挑戦の結果として得られた専門性や模範性を評価する社内認定制度など、様々な施策を取り入れております。

当社は従業員のみならず、役員自身も積極的にアイデアを提案し、単に経営方針を示すに留まらず、自ら率先垂範することで、「とにかく一回やってみる」というチャレンジを歓迎する企業風土の醸成に努めております。

①イノベーション

サステナブルな社会をもたらす省エネを意識した製品開発を推進してまいります。具体的には、加熱機器、炊飯機器及び洗浄機器等の製品開発において、環境負荷低減のため省エネ性能のさらなる向上を目指して取り組んでまいります。

当社では「いただきますの未来をつくる」を企業スローガンに、全従業員から広く開発アイデアを求める各種提案制度、大学や外部企業との共同研究や事業提携、あるいは未来思考やSFプロトタイピングといった手法も駆使しながら製品と事業のイノベーションに取り組んでおります。

②人とコミュニティ

従業員への人的資本投資及び制度設計の強化を推進する経営を行ってまいります。また、より良い地域社会の構築に貢献するため、積極的な地域交流と地域の産業発展への取組みとして、企業版ふるさと納税制度を活用し、各自治体様の「出産・子育て関連事業」「農業・食品製造関連人材育成事業」「地域型食品企業等連携促進事業」等を応援しております。

なお、人的資本投資（経営）に関する実行内容は下記のとおりです。

a. 多様性の尊重と柔軟な働き方の提供

従業員の主体的意思を尊重しキャリア形成できる適切な環境を整備・提供します。能動的なキャリア形成を促すとともに、従業員の自主性を削ぐ要因を徹底的に排除してまいります。それにより、今まで以上に価値の創造・増産を目指します。また、性別や年齢、国籍といった外面的な多様性という視点に加え、知識・経験といった内面的な意味合いでの多様な人材が、最適な環境で活躍する人材ポートフォリオを構築してまいります。

b. ウェルビーイングの促進

企業の成長のために従業員の心身の健康は必要不可欠です。健康経営への取り組みとして「NAKANISHIヘルスケアチャレンジ」「人間ドック費用補助制度」を導入しております。「NAKANISHIヘルスケアチャレンジ」では認定基準を満たす従業員に対して「健康奨励金」を支給しております。

製造業として何より重要な安全衛生に力を入れ、衛生委員会の実施、労災対策に取り組んでおります。

また、従業員間のコミュニケーションの活性化と健康増進を目指したクラブ活動支援も行っており、会社から活動補助金を支給しております。この支援額も前事業年度から一人当たり年間1万円にまで増額し、従業員の心身の健康増進をさらに促してまいります。

c. 人材育成・能力開発

各職種・レイヤーごとに必要な研修の実行はもとより、a.に記載した多様な人材が互いに学び合い教え合うことで、価値を高め合う集団のリスクリングの風土を醸成してまいります。

d. 人材確保・適正配置

変化の激しい外部環境に対応しつつ当社の目指すイノベーションを起こすためには、多様性の尊重や教育の充実だけでは不十分と考え、社内における人材流動性を高める取り組みも始めております。具体的には「社内公募」「社内留学」制度の導入により、人材流動性を高め、適正配置に努めています。

また、新卒社員の育成強化を本格化するため、入社する新卒総合職（第二新卒含む）を対象として配属前研修を2年間に延長し、本社・工場・営業現場といった複数部署でのOJTによる実務研修を経てから配属先に赴任させることとしました。従来の中途採用等のキャリア採用についても、特殊な経験・資格が必要なポジションを対象に、積極的に業界経験者の即戦力人材やリファラル採用等による拡充を継続しつつ、新卒採用を拡大させていく予定です。

e. 適正な評価・報酬の提供

主体的に貢献価値創造に努め、企業価値向上に貢献した従業員については、適正な評価・報酬の提供を行い、成長のスパイラルを加速させます。公的資格の取得手当である特定資格手当を必要に応じて拡充整備してまいりましたが、それに加えて専門分野毎の社内認定制度も充実させております。製造業務や設計業務に加えメンテナンス業務でも、公的資格では評価できないスキルについては社外審査員による審査も取り入れつつ、社内独自の基準で評価・認定し、認定者には数千円から1万円の手当を支給します。

f. エンゲージメント・働きがいの向上

a～eまでの取り組みにより、従業員のエンゲージメント・働きがいを向上・担保します。また、社内コミュニケーションの一環として、社内懇親会費の支援、クラブ活動の推進、社内SNS「Move-Board」を運用しています。当事業年度より、社内懇親会費は前事業年度までの倍額である一回1万円を6回までに補助を拡大しました。

(3) リスク管理

持続可能な社会を実現するべくサステナビリティ関連のリスクの識別及び管理についても各取締役が強い認識を持って取り組み、リスクの発生や存在を認識した場合は、必要に応じて経営会議にて対策を議論してまいります。

(4) 指標及び目標

①イノベーションに関連するKPIとして社内提案制度の活用度を指標としております。

	2026年度目標	2025年度	2024年度	2023年度	2022年度
業務改善アイデア総数（件） ※	170	161	101	107	77
業務改善提案人数（人）	80	79	54	46	39
新製品アイデア総数（件） ※	30	15	42	22	20
新製品アイデア採択率（%）	20.0	20.0	11.9	0.0	30.0

※ 社内提案制度には、業務改善アイデア提案制度と新製品アイデア提案制度の2種類があります。

②人とコミュニティに関連するKPIとしては、それぞれ以下の項目を指標としております。

a. 多様性の尊重と柔軟な働き方の提供

大分類	項目	2025年度	2024年度	2023年度
従業員数	合計（人）※パート・嘱託従業員も含む	711	675	645
	うち男性（人）	555	527	503
	うち女性（人）	156	148	142
	平均年齢（歳）	41.6	41.5	40.9
	年代別従業員数			
	20代以下（人）	137	126	115
	30代（人）	171	171	155
	40代（人）	203	196	210
	50代（人）	179	162	148
	60代以上（人）	21	20	17
	平均勤続年数（年）	11.7	12.5	12.3
	男性平均（年）	12.1	13.1	12.8
	女性平均（年）	10.0	10.3	10.4
人件費	平均年間給与(千円) ※パート・嘱託従業員除く	6,271	6,139	6,167
	男性平均(千円)	6,703	6,469	6,547
	女性平均(千円)	4,542	4,514	4,622
多様性の確保	女性管理職比率（％）	1.7	2.8	2.7
	取締役会メンバーに占める女性割合（％）	30.0	28.6	9.1
	社内役員における中途採用者の割合（％）	85.7	87.5	87.5
	管理職における中途採用者の割合（％）	69.8	71.4	70.0
	育児休業取得率（％）	96.4	77.8	52.3
	男性平均（％）	95.5	71.4	44.4
	女性平均（％）	100.0	100.0	100.0
	育児休業後復帰率（％）	100.0	100.0	100.0
	男性平均（％）	100.0	100.0	100.0
	女性平均（％）	100.0	100.0	100.0
	妊娠・育児の為に短時間勤務者数（人）	5	4	2
	うち男性（人）	0	0	0
	うち女性（人）	5	4	2
	障害者雇用率（％）	2.17	1.67	1.69
採用	新卒採用者数（人）	16	18	11
	うち男性（人）	14	13	8
	うち女性（人）	2	5	3
	中途採用者数（人）	69	42	31

大分類	項目	2025年度	2024年度	2023年度
	うち男性 (人)	54	35	27
	うち女性 (人)	15	7	4

b. ウェルビーイングの促進

	2026年度目標	2025年度	2024年度	2023年度
「NAKANISHIヘルスケアチャレンジ」による健康奨励金支給者数 (人)	15	9	6	—
人間ドック費用補助制度利用者率 (%)	50.0	45.5	50.8	—

c. 人材育成・能力開発

主要資格保有人数

	2026年度目標	2025年度	2024年度	2023年度
一級建築士 (人)	4	3	3	2
管工事施工管理技士技術検定1級 (人)	80	75	71	64
管工事施工管理技士技術検定2級 (人)	130	121	118	112
日本厨房工業会認定厨房設備士 (人)	270	258	253	248
厨房設備施工技能士 (人)	310	305	299	281
NAKANISHIメンテナンスキャリア制度 (人) ※1	20	1	—	—
厨房設計エキスパート (人) ※1	10	8	3	3
製造マイスター・スペシャリスト (人) ※1	18	15	9	—
食の6次産業化プロデューサー (人) ※2	21	18	11	9
管理栄養士 (人)	10	7	7	7
年間新規取得資格総数(延べ人数) (人)	230	216	173	132
資格手当支給人数 (人)	280	280	263	253
資格手当支給総額 (千円)	12,000	11,502	10,316	9,409
受験料補助総額 (千円)	25,000	22,625	18,129	10,625

※1 『NAKANISHIメンテナンスキャリア制度』『厨房設計エキスパート』『製造マイスター・スペシャリスト』は、社内独自認定資格です。

※2 『食の6次産業化プロデューサー』は、レベル3以上の認定者を記載しております。

社員教育

	2026年度目標	2025年度	2024年度	2023年度
教育研修関連費総額(千円)	40,000	30,044	26,150	21,756
年間研修コース実施数 (回)	19	16	17	13
年間研修受講者数 (延べ人数) (人)	2,700	2,224	2,213	2,241
研修参加率 (参加者/申込者) (%)	100.0	100.0	99.4	100.0
うちコンプライアンス研修参加率 (参加者/申込者) (%)	100.0	100.0	100.0	100.0

d. 人材確保・適正配置

	2026年度目標	2025年度	2024年度	2023年度
社内公募及び社内留学利用者数（人）	4	6	11	—
リファラル制度による入社数（人）	6	15	4	1

e. 適正な評価・報酬の提供

	2026年度目標	2025年度	2024年度	2023年度
平均年間給与（千円） ※パート・嘱託従業員除く	6,300	6,271	6,139	6,167

f. エンゲージメント・働きがいの向上

	2026年度目標	2025年度	2024年度	2023年度
社内懇親会開催回数（回）	450	405	288	227
社内懇親会費支援総額（千円）	30,000	28,540	11,880	9,131
ナカニシQCサークル活動 （チーム数 ケ）	17	16	19	—
ナカニシQCサークル活動 （活動時間 h）	1,800	1,666	1,738	—
社内動画コンテスト応募件数（件）	15	11	19	17
社内SNSへの投稿数（回）	250	243	517	172
会社認定クラブ数（ヶ）	12	10	5	1
年間でのクラブ活動報告数（件）	100	94	33	0
クラブ活動補助金支給総額（千円）	1,500	1,120	350	85

※エンゲージメント調査結果

社員満足度アンケートによる結果

総合満足点 53.7点（2024年度実施）

直近の離職率 5.0%（2024年度）

中期経営計画と人的資本経営の連動



3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようになります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 販売関係

① 業務用厨房機器製造販売事業

当社の製商品の販売先は、ほとんどが日本国内向けであり、日本国内の設備投資や公共事業の動向に影響を受けます。また、主要販売先である学校給食関連の給食センター案件等一件当たりの売上金額が多額になる傾向にあり、日本国内の少子高齢化、人口減少等により需要の減退が進んだ場合、当社の財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、より付加価値の高い製品の開発やサービスの提供及びコスト削減による競争力の強化、収益性の向上に努めております。また、同時にシェアの拡大も図っております。

② 不動産賃貸事業

当社は、東京本社ビル（東京都中央区）の一部フロアを賃貸しておりますが、オフィスビル市況の空室率の上昇、賃料水準の下落、近隣賃貸不動産の供給状況などの不動産市場の動向が賃料収入に影響を与える可能性があります。

(2) 原材料等調達関係

① 原材料の価格等の市況変動及び調達

当社製品の原材料の価格等について、市況変動の影響を受けます。また、サプライヤーの被災や倒産などによるサプライチェーンの途絶による原材料の供給中断、供給不足が発生した場合は、当社の財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 為替レートの変動

当社は、生産活動及び営業活動のほとんどを日本国内で行っておりますが、一部の商品については、海外から輸入しており、これらの輸入商品については為替レートの変動の影響を受けます。

なお、当社は、為替変動の影響を最小限に抑えるよう、契約ごとに為替予約等のヘッジ取引を行っております。

(3) 災害等による影響

巨大地震及びこれに伴う津波や大型台風などの災害が発生した場合は、当社の販売、生産、物流及び本社機能に支障をきたす可能性があり、当社の財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、本社機能を有する拠点を東京都と大阪府に、また、生産・開発拠点を奈良県と群馬県に分散して有しております。

(4) 製造物責任

当社が製造販売する製品に重大な安全性の問題、品質問題等があった場合、社会的評価が低下し、当社の財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

両工場に品質保証部を置き、製品の検査、品質の確保ができる品質管理体制を構築しております。なお、万が一の備えとして製造物賠償責任保険（PL保険）に加入しております。

(5) 財務関係

① 資金調達

当社の資金調達の方法は、主に金融機関からの借入れによっておりますが、金融市場や資金の需給環境に大きな変化があった場合には、当社の財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、資金管理取扱規程に従い、適時に資金計画を作成して資金繰りを管理しております。また、安定的な資金を調達するため、常時、複数の金融機関と取引をしております。

また、財務基盤の安定のため、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。

② 債権管理

顧客の業績等が急激に悪化し、回収遅延、回収不能が多発した場合には、当社の財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、与信管理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による不良債権の発生防止に努めております。

(6) 重要な見積りに関して

繰延税金資産

繰延税金資産の全部又は一部について回収可能性がないと判断した場合、その金額を評価性引当額として繰延税金資産から控除し、また、同額を法人税等調整額として計上することとなります。このような場合には、当社の財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。その内容については「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

(7) その他

大株主の異動

2026年3月31日現在、当社の所有株式数の上位10名で持株比率が発行済株式総数の約60%と大株主の占める割合が多くなっております。また、当社の株式は市場における流動性が低いことから、何らかの理由で大株主が市場で当社の株式の多くを売却した場合には、当社株式の市場価格等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、2026年3月に期末賞与を自己株式で配布したため、従業員持株会へ加入する社員が増えており、安定株主の確保に繋がっております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概況は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加が内需を押し上げた一方で、世界的な政治・社会情勢の不確実性やインフレによる景気減速リスクは依然として大きく、先行きは不透明なまま推移いたしました。

このような状況のもと、当社は、総合厨房機器メーカーとして、食中毒や異物混入問題といった「食の安全・安心」という基本的課題に真摯に向き合い、労働人口減少社会にも対応できる自動化・省力化を突き詰めた製品の開発に努め、また様々な顧客ニーズに対応した厨房機器・厨房システムの提案を心がけることで、業績の向上に取り組んでまいりました。

以上の結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

（財政状態）

当事業年度末の総資産は、338億99百万円（前年同期比34億33百万円増）となりました。

当事業年度末の負債は、114億24百万円（前年同期比14億6百万円増）となりました。

当事業年度末の純資産は、224億75百万円（前年同期比20億26百万円増）となりました。

（経営成績）

売上高は、学校関連及び外食産業の受注が好調であったことから、売上高は過去最高の410億8百万円（前年同期比2.7%増）となりました。利益面につきましては、物価高騰の影響を受けつつも、生産効率の改善が奏功した結果、売上総利益率は向上いたしました。一方、持続的な成長基盤の構築に向け、人的資本への先行投資を戦略的に強化した結果、販売費及び一般管理費は前年を上回りました。これらの結果、営業利益は30億49百万円（前年同期比15.9%増）、経常利益は31億69百万円（前年同期比13.6%増）、当期純利益は22億10百万円（前年同期比22.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

イ. 業務用厨房機器製造販売事業

業務用厨房機器製造販売事業につきましては、売上高は409億7百万円（前年同期比2.7%増）、セグメント利益は30億1百万円（前年同期比16.4%増）となりました。

ロ. 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業につきましては、売上高は1億1百万円（前年同期比0.1%増）、セグメント利益は47百万円（前年同期比8.7%減）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、35億31百万円（前年同期比5億34百万円増）となりました。

各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は5億59百万円（前年同期は獲得した資金5億44百万円）となりました。これは主に仕入債務が13億8百万円減少、法人税等の支払額が12億19百万円あったものの、税引前当期純利益が31億31百万円あったことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は14億91百万円（前年同期は使用した資金は39億32百万円）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が10億40百万円、投資有価証券の取得による支出が2億30百万円あったことなどによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は14億66百万円（前年同期は獲得した資金5億74百万円）となりました。これは主に配当金の支払額が5億44百万円、自己株式の取得による支出が2億48百万円あったものの、長期借入金による収入が12億円、短期借入金が増加した10億円増加したことなどによるものです。

③ 生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (千円)	前年同期比 (%)
業務用厨房機器製造販売事業	25,862,449	+1.3

(注) 上記以外のセグメントについては、該当事項はありません。

ロ. 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	商品仕入高 (千円)	前年同期比 (%)
業務用厨房機器製造販売事業	21,014,141	+0.2

(注) 上記以外のセグメントについては、該当事項はありません。

ハ. 受注実績

当事業年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
業務用厨房機器製造販売事業	41,051,026	+1.8	8,585,981	+1.7

(注) 1. 金額は販売価格で表示しております。

2. 上記以外のセグメントについては、該当事項はありません。

ニ. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
業務用厨房機器製造販売事業	40,907,271	+2.7
不動産賃貸事業	101,520	+0.1
合計	41,008,792	+2.7

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
日本マクドナルド株式会社	5,236,454	13.1	4,829,572	11.8

2. 金額は販売価格で表示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 当事業年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 当事業年度の財政状態及び経営成績

当社の経営成績は、学校関連及び外食産業の受注が好調であったことから、売上高は過去最高の410億8百万円（前年同期比2.7%増）となりました。

営業損益は、物価高騰の影響を受けつつも、生産効率の改善が奏功した結果、売上総利益率は向上いたしました。一方で、持続的な成長基盤の構築に向け、人的資本への先行投資を戦略的に強化した結果、販売費及び一般管理費は前年を上回り、営業利益は30億49百万円（前年同期比15.9%増）となりました。

経常損益は、仕入割引の減少、借入増加による支払利息の増加等により営業外収益及び営業外費用が1億200百万円の利益（純額）（前年同期比23.7%減）となり、その結果、経常利益は31億69百万円（前年同期比13.6%増）となりました。

税引前当期純損益は、特別利益及び特別損失が38百万円の損失（純額）（前事業年度は60百万円の損失（純額））となり、その結果、税引前当期純利益は31億31百万円（前年同期比14.7%増）となりました。

当期純損益は、法人税、住民税及び事業税が8億81百万円（前年同期比12.3%減）、法人税等調整額が39百万円（前事業年度は△83百万円）となり、その結果、当期純利益は22億10百万円（前年同期比22.3%増）となりました。

当社の財政状態は、当事業年度末の総資産は、338億99百万円（前年同期比34億33百万円増）となりました。これは主に現金及び預金が5億34百万円、売掛金が13億1百万円、土地が6億99百万円、投資有価証券が8億92百万円増加したことによるものです。特に、土地の購入は中長期的な収益基盤の拡大を目的としており、今後の成長に寄与することが期待されます。

負債は、114億24百万円（前年同期比14億6百万円増）となりました。これは主に電子記録債務が10億9百万円、未払法人税等が3億44百万円減少した一方で、長期借入金が11億52百万円、短期借入金が10億円、その他流動負債が5億36百万円増加したことによります。

純資産は、224億75百万円（前年同期比20億26百万円増）となりました。これは主に剰余金の配当が5億44百万円あったものの、当期純利益を22億10百万円計上し、評価・換算差額等が4億67百万円増加したことなどによるものです。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

・業務用厨房機器製造販売事業

業務用厨房機器製造販売事業につきましては、売上高は409億7百万円（前年同期比2.7%増）となりました。

利益面につきましては、物価高騰の影響を受けつつも、生産効率の改善が奏功した結果、売上総利益率は向上いたしました。一方で、持続的な成長基盤の構築に向け、人的資本への先行投資を戦略的に強化した結果、販売費及び一般管理費は前年を上回り、セグメント利益は30億1百万円（前年同期比16.4%増）となりました。

・不動産賃貸事業

不動産賃貸事業につきましては、売上高は1億1百万円（前年同期比0.1%増）、セグメント利益は47百万円（前年同期比8.7%減）となりました。

ロ. 経営成績に重要な影響を与える要因

業務用厨房機器製造販売事業は、主として、学校給食センターなどの学校給食部門や病院福祉給食、社員食堂や学生食堂などの事業所給食、弁当惣菜工場・農畜産物加工工場などの食品加工業、大手外食チェーン店などの外食産業を最重要マーケットとして、業務用厨房機器の製造、販売を行っております。

官公庁向けについては政府及び地方自治体の政策によって決定される公共投資の動向が、民間設備投資については景気動向等が売上高、利益に重要な影響を与える要因となります。

当社は、現在の厳しい経営環境を乗り越えるために、業務の効率化に対する意識が高まってきた社会のトレンドをとらえ、衛生的で合理的な厨房システム機器や環境にも配慮した省エネタイプの製品開発等に力を注ぎながら、前述の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に記載している事項にそって、営業力の強化・製品開発力の強化を図ってまいります。

不動産賃貸事業は、空室率の状況、賃料水準の変動、近隣賃貸不動産の供給状況等不動産市場の動向が売上高、利益に重要な影響を与える要因となります。

ハ、経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

第70期の達成進捗状況は以下のとおりです。

売上高は学校給食部門の受注が軸を保つなか、外食産業の受注が好調であったことから、売上高が増加し、計画比10億8百万円増（2.5%増）となりました。また、価格転嫁も進んで利益率が予想値より好転し、営業利益が計画比10億49百万円増（52.5%増）、経常利益が計画比10億69百万円増（50.9%増）、当期純利益が計画比7億10百万円増（47.3%増）となりました。

指標	2026年3月期 計画 (2025年5月9日発表)	2026年3月期 実績	2026年3月期 計画比
売上高	40,000百万円	41,008百万円	1,008百万円（2.5%増）
営業利益	2,000百万円	3,049百万円	1,049百万円（52.5%増）
経常利益	2,100百万円	3,169百万円	1,069百万円（50.9%増）
当期純利益	1,500百万円	2,210百万円	710百万円（47.3%増）

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性

イ、キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当社の当事業年度のキャッシュ・フローは、現金及び現金同等物の残高が5億34百万円増加いたしました。これは、営業活動で税引前当期純利益の計上等により5億59百万円得られたものの、投資活動で固定資産の取得等により14億91百万円支出、財務活動で配当金の支払額等があったものの、長期借入れによる収入、短期借入金の増加により14億66百万円得られたためであります。

ロ、資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものは、原材料及び商品の仕入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的としての資金需要は、主に固定資産の購入と投資有価証券の取得等によるものであります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金は自己資金及び金融機関からの借り入れを基本としております。

なお、当事業年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は40億95百万円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は35億31百万円となっております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1. 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。この財務諸表の作成に当たり、決算日における資産・負債及び決算期間における収益・費用に影響を与える項目について見積りを行い、その見込額を計上しております。なお、実際の結果はこの見積りと異なる場合があります。

なお、財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1. 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

当社は、当社の株主であるレック株式会社との間で、当社株式の譲渡その他の処分について当社の事前の承諾を要する旨の合意を含む契約を締結いたしました。

契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

(1) 契約の概要

契約締結日	2025年2月27日
契約の名称	資本業務提携契約
相手先の名称	レック株式会社
相手先の住所	東京都中央区京橋二丁目1番3号 京橋トラストタワー 8階
契約の内容	<ul style="list-style-type: none">・当社はレック株式会社が保有する自己株式を第三者割当の方法により取得し、それと同時にレック株式会社は市場から当社の株式を同額買い付ける。・技術や製品の開発協力、販売基盤の相互活用、調達・物流に関する共同施策の実施、マーケティング活動の共同推進等、両社が合意する分野において業務提携を行う。・両社は、取得した株式を中長期的に保有し、当該株式の譲渡その他の処分を行う場合には、事前に相手方の書面による承諾を得るものとする。

(2) 合意の目的

中長期的な相互株式の保有を通じて業務面での協力関係を構築し、両社が有する技術・販売力等の経営資源を互いに活かしてそれぞれの事業拡大・発展を図ることを目的としております。

(3) 取締役会における検討状況その他の当社における合意に係る意思決定に至る過程

本契約の締結にあたり、取締役会は、株式の処分を制限し、相互に株式を持ち合うことによる株主価値やコーポレートガバナンスの低下につながる懸念について、慎重に検討を行いました。具体的には、提携の目的、中長期的な保有方針、事業シナジーによる企業価値向上への期待、株式の処分制限による安定性、経営の独立性、透明性の確保など、多角的な観点から議論を重ねました。その結果、本提携が両社の持続的な成長と企業価値の向上に資するものであり、株主価値やコーポレートガバナンスを損なう懸念はないことを確認し、2025年2月27日に本契約の締結を決議いたしました。

6 【研究開発活動】

当事業年度の研究開発活動をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(1) 業務用厨房機器製造販売事業

当社は業務用厨房機器の総合メーカーとして、食中毒や異物混入問題といった以前から注目されている「食の安全・安心」の課題克服にも目を向け、得意とする省人化されて効率的かつ多様化する顧客のニーズに応える大型システム機器や単品製品の研究開発に取り組んでおります。また、サステナビリティにおけるCO₂排出量削減に向けて、省電力・高効率な環境配慮型製品の開発にも取り組んでおります。

これらの研究開発は、当社の研究開発部と技術部を中心に行っており、当事業年度における研究開発スタッフは41名、また、研究開発費は229百万円となっております。

[二段式SVロースター]

これまで培ってきた過熱水蒸気技術を調理に応用した「SVロースター」を上下二段とした「二段式SVロースター」の開発を行っております。食品工場・弁当工場を販売ターゲットに設定し、同一スペースに対して2倍の生産ができる省スペース、高効率の製品となっております。

[幅広型SVロースター]

二段式SVロースター同様に過熱水蒸気応用調理機である「SVロースター」をベースに、国内外の大手食品工場を販売ターゲットとした大型機「幅広型SVロースター」の開発を行いました。従来の標準型SVロースターのコンベヤ幅800mmに対し幅広型ではコンベヤ幅1500mmの仕様で、生産量が約2倍となっております。特にコンベヤ幅拡大による調理ムラのリスク、機械騒音などの諸問題に対し試験・検証を繰り返し、販売開始まで達成いたしました。

[水素燃焼オープン]

2024年4月に開設した研究開発部を中心に「水素燃焼調理装置」を研究、開発を行っております。水素を直接利用（燃焼）した水素調理に着目し、競合他社に先駆けて業務用水素調理装置の研究開発に着手いたしました。水素調理装置の設計・製作及び試運転・予備試験を行い、水素調理の有効性（食味、匂い等）を確認、及び中長期的な水素技術の需要（インフラ、コスト等）調査を実施いたしました。2025年から2026年にかけて、川崎市主催のイベントにて水素調理装置のデモンストレーションによる試食を実施いたしました。

[カゴごと洗浄機省人化洗浄システム]

学校給食センターにおける深刻な労働力不足及び労働者の高齢化を背景に、現場の作業負荷軽減を目指した自動化システムの開発に取り組みました。

従来、食器洗浄機の投入口側で行われていた「コンテナからの食器カゴの取り出し作業」は大きな身体的負荷を伴うため、この自動化を重要課題と位置付け、開発を進めてまいりました。

コンテナのセットから、カゴの自動取り出し、食器・トレイの枚数カウント、PATA洗浄機への投入、そして洗浄後のカゴのコンテナへの自動収納に至るまでの一連の工程を自動化した「省人化システム」を開発し、各種展示会へ出展し、来場者から大きな反響を得ることができました。

[節水型高効率洗浄機]

病床数200～500床規模の病院及びセントラルキッチンを戦略的ターゲットとした、節水型高効率洗浄機の開発を行いました。

1日3回（朝・昼・夕）稼働する病院等の運用実態を踏まえ、稼働時間と稼働コスト（電気・水道・洗剤・人件費）の相関関係からトータルランニングコストの徹底的な低減を追求いたしました。その結果、最大の課題であったコストメリットの創出に向け、洗浄時間の短縮及び従来機比80%表示減となる使用水量の削減（360L/H）を達成し、販売を開始いたしました。

(2) 不動産賃貸事業

研究開発活動は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、中長期的な収益基盤の拡大に向けた、大阪拠点の整備用地の取得等（723,496千円）を行いました。なお、当該計画の詳細は『重要な設備の新設等』に記載のとおりであります。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
大阪本社 (大阪市生野区)	業務用厨房機器 製造販売事業	統轄業務施設	56,385	7,674	542,234 (2,485.33)	6,788	50,068	663,151	25 [11]
東京本社 (東京都中央区)	業務用厨房機器 製造販売事業 不動産賃貸事業	統轄業務施設 賃貸オフィス	1,399,903	29,352	1,164,420 (993.94)	15,366	35,316	2,644,359	84 [2]
奈良工場 (奈良県大和郡山市)	業務用厨房機器 製造販売事業	厨房機器 製造設備	108,758	52,968	813,581 (12,551.78)	10,297	27,881	1,013,486	124 [16]
群馬工場 (群馬県伊勢崎市)	業務用厨房機器 製造販売事業	厨房機器 製造設備	1,397,480	285,173	746,818 (33,340.13)	5,103	23,723	2,458,299	69 [－]
三重物流センター (三重県伊賀市)	業務用厨房機器 製造販売事業	配送倉庫 業務設備	24,725	1,626	512,874 (34,069.00)	－	34	539,262	3 [－]
東京支店 他56ヶ所	業務用厨房機器 製造販売事業	販売設備他	249,086	13,289	974,125 (5,277.09)	92,068	17,871	1,346,441	364 [16]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 2. 大阪支店は大阪本社と同一敷地内にあるため土地は大阪本社に、フードテック事業部、海外市場開発室、東京支店は東京本社と同一敷地内にあるため土地は東京本社に、奈良営業所は奈良工場と同一敷地内にあるため土地は奈良工場に、伊賀営業所は三重物流センターと同一敷地内にあるため土地は三重物流センターに含めて表示しております。
 3. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
群馬工場 (群馬県伊勢崎市)	業務用厨房機器 製造販売事業	工場の増築	3,456,173	1,608,011	自己資金及 び借入金	2025年3月	2026年11月	－
大阪新事務所 (大阪府八尾市)	業務用厨房機器 製造販売事業	統轄業務施設	2,530,000	723,496	自己資金及 び借入金	2025年11月	2027年12月	－

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 完成後の増加能力については合理的な算定が困難なため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却、売却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,306,000	6,306,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,306,000	6,306,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年7月28日(注)1	—	6,306,000	—	1,445,600	2,758	1,539,883
2024年7月26日(注)2	—	6,306,000	—	1,445,600	2,367	1,542,251

(注) 1 譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分

取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式6,172株を処分しており、処分差額を資本剰余金に計上しております。

処分価額 1株につき1,696円

処分総額 10,467,712円

割当先 取締役(社外取締役を除く。) 5名

2 譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分

取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式5,121株を処分しており、処分差額を資本剰余金に計上しております。

処分価額 1株につき2,162円

処分総額 11,071,602円

割当先 取締役(社外取締役を除く。) 5名

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	6	8	81	16	8	3,988	4,107	—
所有株式数（単元）	—	7,249	407	15,414	8,673	10	31,275	63,028	3,200
所有株式数の割合（%）	—	11.5	0.6	24.5	13.8	0.0	49.6	100	—

（注）自己株式92,108株は、「個人その他」に921単元及び「単元未満株式の状況」に8株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
中西 一真	東京都中央区	613,529	9.87
レック株式会社	東京都中央区京橋2-1-3	575,100	9.25
中西製作所取引先持株会	大阪市生野区巽南5-4-14	524,774	8.44
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDP AIF CLIENTS NON TREATY ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK （東京都中央区日本橋3-11-1）	400,000	6.43
MSIP CLIENT SECURITIES （常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社）	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U. K. （東京都千代田区大手町1-9-7）	395,400	6.36
中西 昭夫	東京都千代田区	256,900	4.13
株式会社日本カストディ銀行 （信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	229,600	3.69
ガリレイ株式会社	大阪市西淀川区竹島2-6-18	207,300	3.33
中西製作所従業員持株会	大阪市生野区巽南5-4-14	197,388	3.17
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	161,700	2.60
計	—	3,561,691	57.31

（注）2026年3月24日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が2026年3月16日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-5-1	株式 673,100	10.67

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 92,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,210,700	62,107	—
単元未満株式	普通株式 3,200	—	—
発行済株式総数	6,306,000	—	—
総株主の議決権	—	62,107	—

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社中西製作所	大阪市生野区巽南5-4-14	92,100	—	92,100	1.46
計	—	92,100	—	92,100	1.46

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

2025年6月27日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年6月27日)での決議状況 (取得期間 2025年6月30日~2025年6月30日)	82,000	199,998,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	82,000	199,998,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

2025年8月8日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年8月8日)での決議状況 (取得期間 2025年8月12日~2025年8月20日)	20,000	60,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	20,000	48,760,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間(注)	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	47,952	130,717,152	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	5,183	12,641,337	—	—
保有自己株式数	92,108	—	92,108	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期的に継続して業容を拡大し、企業体質の強化を図っていくことによって、安定的経営基盤をつくりあげたいと考えており、財務状況、期間業績及び将来の事業展開等を加味しながら安定した配当の継続を基本方針としております。

また、当社は、年1回の剰余金の期末配当を行うことを基本方針としており、この配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、株主の皆さまへの利益還元を経営上の重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、当事業年度の業績並びに将来の事業展開等を勘案いたしまして、1株当たり110円とさせていただきます。本件につきましては、2026年6月26日開催予定の第70期定時株主総会に付議する予定であります。

なお、内部留保資金につきましては、経営体質の一層の充実を図るとともに、今後の事業拡大の資金需要に備える所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)	683,528	110

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「切磋琢磨して、斬新なアイデアを提供できる企業人となり、良品廉価を持って顧客に奉仕し、万人の食生活をますます豊かにすることに貢献する」ことを経営理念とし、その理念のもとに成長、発展していくことを目指しております。そのためには、コーポレート・ガバナンスの体制充実を大前提とし、経営の監視体制の強化と透明性を高めることに努め、公正な経営を実現することが重要であると認識しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、提出日（2026年6月25日）現在、取締役は10名（内、社外取締役4名）、監査役は4名（内、社外監査役3名）です。監査役は、社外監査役も含めて取締役会に出席し、取締役の職務執行を充分監視できる体制となっております。取締役会で重要事項は全て付議され、業績の進捗についても議論し、対策を都度検討しております。

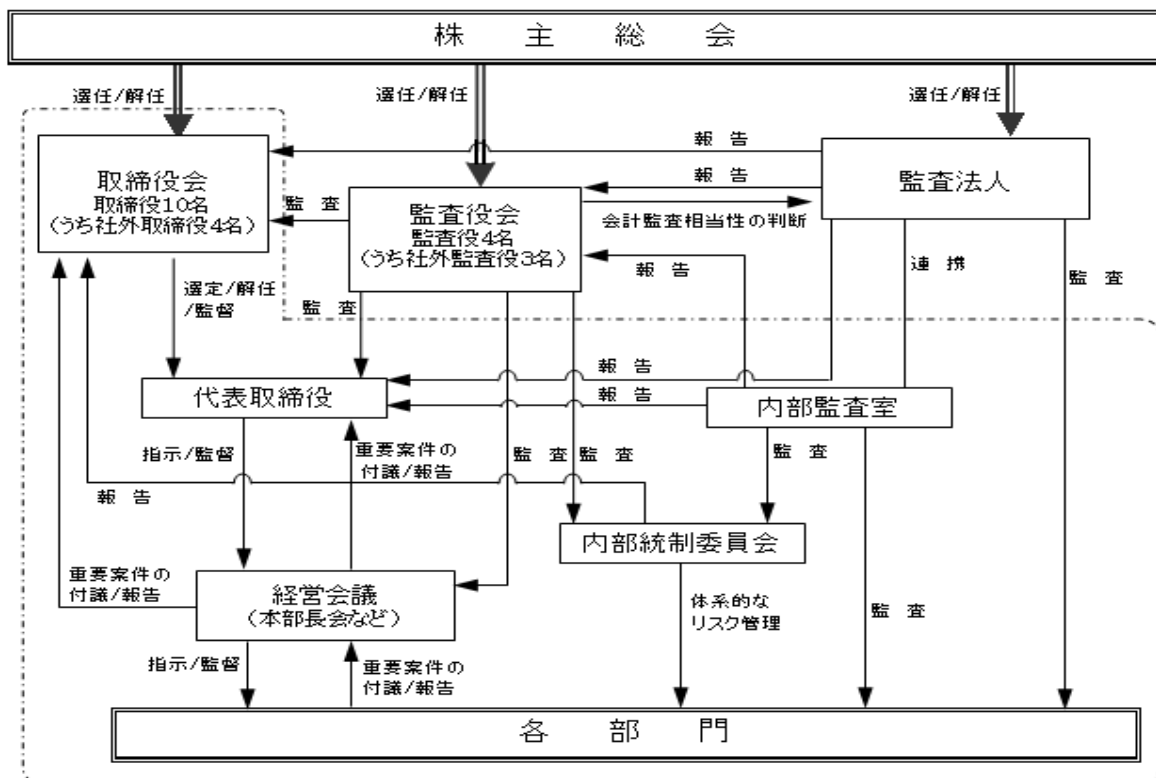
監査役は、監査役会を設置しており、また、監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、監査役と協議の上、当社の使用人を監査役補助者として指名することができる体制となっております。

当社は、会計監査人のその監査業務に取締役及び使用人は全面的に協力する体制となっております。

※当社は、第70期定時株主総会に第2号議案（決議事項）として「監査役2名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されると、当社の監査役は4名（内、社外監査役3名）となります。

会社の機関及び内部統制システムを図示すると次のとおりであります。

有価証券報告書提出日現在



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、会社の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する取締役会と、取締役の職務の執行を監査する監査役・監査役会による現状の企業統治体制が最適であると考えております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の基本方針に則った「行動規範」を策定し、代表取締役社長がその精神を役職者はじめ全使用人に継続的に伝達することにより、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底し、内部監査室がコンプライアンス体制の構築、維持、整備にあたっております。

監査役及び内部監査室は連携しコンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査して取締役会に報告しております。また、取締役会は定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。

b. リスク管理体制の整備の状況

リスクを体系的に管理するため、「与信管理規程」等のリスクに対する関連諸規程に基づき、内部監査室が全社的なリスクを総括管理しております。

内部監査室は監査役と連携をとりながら各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告しております。また、取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役が期待できる役割を十分発揮でき、また優秀な人材を招聘できるように会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限ります。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の役員等（取締役及び監査役）を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を締結しており、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとしております。ただし法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

④ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑤ 取締役の解任及び選任

当社は、取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑥ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑦ 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

⑧ 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮することができる環境を整備することを目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を8回開催しており、個々の取締役・監査役の出席状況については次のとおりであります。

区 分	氏 名	開催回数	出席回数
代表取締役	中西 一真	8回	8回
常務取締役	平山 康雄	8回	8回
常務取締役	上村 辰也	8回	8回
取締役	吉田 満	8回	8回
取締役	鈴木 克也	8回	8回
取締役	吉川日出行	8回	8回
社外取締役	辻井 一成	3回	3回
社外取締役	長昌 ルミ	8回	8回
社外取締役	森 巖	8回	8回
社外取締役	佐藤 秀美	8回	8回
社外取締役	小倉 朋子	5回	5回
社外取締役	秋吉 忍	5回	5回
監査役	西埜 純一	8回	8回
社外監査役	上願 敏來	8回	8回
社外監査役	辻坂 清志	8回	8回
社外監査役	宮本 文子	8回	8回

- (注) 1. 社外取締役辻井一成氏は、2025年6月27日開催の第69期定時株主総会において退任されたため、取締役会の開催回数が他の役員と異なります。なお、同氏の退任前の取締役会の開催回数は3回であります。
2. 取締役秋吉忍氏は2025年6月27日開催の第69期定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の役員と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は5回であります。
3. 取締役小倉朋子氏は当事業年度中に辞任されたため、取締役会の開催回数が他の役員と異なります。なお、同氏の就任中の取締役会の開催回数は5回であります。

取締役会における具体的な検討内容は、当社の企業価値の向上に関連する様々な領域で行われます。以下に一部の例を挙げますが、実際の取締役会ではこれら以外の検討事項も存在します。経営層である役員が企業の状況を把握して戦略的な意思決定を行うために、必要な情報や意見を共有し重要な課題を検討して方針を決定しております。

- ・経営方針に関する事項：業績目標や中長期的な戦略。市場動向や競合他社の状況把握。新市場進出。
- ・人事と報酬に関する事項：部店長以上の人事や従業員への報酬の基本方針。
- ・重要な会社組織に関する事項：本社・工場の移転、事業所の新設及び改廃等。
- ・資金調達と財務戦略に関する事項の検討：資金調達の方法や資本政策、配当政策などの財務戦略。
- ・リスク管理に関する事項：企業のリスク管理戦略や内部統制の評価。法的なリスク、市場リスク、子会社のリスクなどのリスク管理。

⑩ 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、2023年2月17日開催の当社取締役会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号において定義されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組として、当社株券等の大量買付行為への対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入しており、2023年6月29日開催の当社定時株主総会において、本プランの継続を承認しております。その内容は次のとおりであります。

a. 基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株主の皆様及び投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の意思に基づいて決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う当社株券等の大量買付けに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株券等の大量買付けが行われる場合であっても、それが当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありません。

しかしながら、事前に当社取締役会の賛同を得ずに行われる当社株券等の大量買付けの中には、その目的等から見て当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、当社取締役会や株主の皆様が株券等の大量買付けの内容等について検討し、又は当社取締役会が代替案を提案するために必要かつ十分な時間や情報を提供しないもの、当社が買取者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買取者との協議・交渉を必要とするものなど、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を棄損するおそれをもたらすものも少なくないと想定されます。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値の様々な源泉及び当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。当社は、上記のような、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資さない株券等の大量買付けを行う者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による株券等の大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

b. 基本方針の実現に資する特別な取組

イ. 当社の事業特性と企業価値に関する考え方

当社は、昭和21年（1946年）11月の戦後学校給食の再開された年に、給食用アルミ食器の販売を目的として創業され、その後、1958年8月に業務用厨房機器の製造及び販売を目的として会社組織に再編される形で、大阪府大阪市生野区（現在の本店所在地）に設立されました。

その後、学校給食用の大量調理用機器として、調理機、洗浄機、また、日本初となる熱風消毒保管機を開発し、自動フライヤー、自動炊飯システムといった省力化・省人化システムの開発にもいち早く取り組んでまいりました。また、当社の戦略製品である連続式過熱水蒸気調理機のSVロスターは学校給食だけでなく、弁当・惣菜工場など短時間で大量の調理を行う必要があるお客様に広く導入されております。

こうした開発への努力が実を結び、当社のお客様は、学校給食センターなどの学校給食分野や医療や老人福祉関連などの病院給食分野、学生食堂・社員食堂などの事業所給食分野だけでなく、大手外食チェーン店などの外食産業や、食生活の多様化を背景に惣菜やレトルト食品、コンビニ弁当などを調理する食品工場など多岐にわたっております。

また、コロナ禍によって、経済格差と栄養状態の格差の関係も注目を集めるようになりましたが、当社は食事において安価な値段で誰もが適正な栄養を補給できる社会の実現を目指すべきと考えております。

これをひとつの形として実現しているのが学校給食制度であり、当社は、世界的にも注目をされている日本の学校給食制度を支える企業としての自覚と自負を持って日々の業務に励んでおります。

当社では、当社の強みを、単なる機械メーカーに留まらず、お客様の課題に対して「提案」、「設計」、「施工」、「開設支援」、「アフターサービス」を一貫してご提供できる点にあると考えており、業態や地域を超えて様々な分野の厨房を「トータルサポート」できることが当社の企業価値の源泉のひとつであると考えております。

また、全国に展開した販売網を基盤として、時代の流れやマーケットニーズを的確に捉えた製品やトータルシステムの開発を進められる「企画・開発力」、そして全国の学校給食インフラの維持・サポートを行う「メンテナンス力」が、当社の企業価値の源泉の重要な要素となっていると考えております。当社では、「われわれは、切磋琢磨して、斬新なアイデアを提供できる企業人となり、万人の食生活をますます豊かにすることに貢献する。」及び「われわれは、良品廉価を持って顧客に奉仕し、その繁栄とともに、われわれ自身の生活向上を目指す。」を経営理念としております。

上記の企業価値の源泉は、こうした経営理念に基づいたものであり、当社は、これからも人々の社会生活の多様化に対応した「食文化のコーディネーター」人材を多数輩出して、食生活に新たな価値を創造してまいります。

ロ. 中期経営計画に基づく企業価値向上への取組

当社は、2025年5月に2025年度から2027年度までの「中期経営計画」（以下「当中期経営計画」といいます。）を対外発表しております。当中期経営計画の策定にあたり、当社の長期ビジョンとして『厨房エンジニアリングのリーディングカンパニーとして、チャレンジ精神と高い技術力で食の未来を創造し関わる人全てに笑顔と健康を届ける』を掲げております。

当社は、厨房エンジニアリングのリーディングカンパニーとして主力市場である給食市場への厨房機器の製造・販売に加えて、中食・食品加工等の食品エンジニアリングや海外、その他新規領域への積極的な進出・拡大を目指し、厨房機器・食品加工業界をリードする存在を目指します。

当社は、給食施設・食品工場・飲食店など、多様なお客様のご要望に応えるため、新しい取組に積極的に挑んできました。当社に根付くチャレンジ精神と、礎となる製造開発・技術力に磨きをかけ、これからも新しい価値を創り続けます。

当社は、お客様に満足いただける製品・サービスを届けるだけでなく、従業員が安心感と誇りを持って働ける環境づくりにも注力することで、社内外全てのステークホルダーに愛され、信頼される企業を目指します。

この長期ビジョンに基づいた当中期経営計画のビジョンは「さらなる飛躍への基盤づくり～人と組織の力を高め、新たな挑戦へ～」としております。当中期経営計画における具体的な取組は以下のとおりです。

(ア) トップシェア領域でのリーダーポジションの確立

既に日本社会が少子・高齢化時代に突入して久しく、学校給食を食べる児童・生徒の減少傾向は留まりません。また、入院期間の短縮化などで病院給食市場も飽和状態にあります。こうした中、当社ではこれまでのお客様との関係を大切に、従来どおり学校・病院給食市場をベースとしつつも、学校給食市場における学校統合や給食提供方式の単独校方式からセンター方式への切替え、病院給食市場における院内調理方式からセントラルキッチン方式への切替えなどといった市場環境の変化に伴うビジネスチャンスを逃さずシェアを拡大してまいります。

学校給食市場ではトップシェアをゆるぎないものへとし、病院給食市場においては中長期的視点で注力しトップシェアを目指して売上を拡大してまいります。

(イ) チャレンジ領域への積極的なアプローチ

従来の業務用厨房機器市場の周辺領域にあたる食品機械市場への販路拡大については、引き続き国内の中食・食品加工市場への攻略を進めます。また海外市場への本格展開も並行して進めます。

バリューチェーンでの上流にあたるレイアウト設計やライン設計、動線改善指導等のエンジニアリング・コンサルティング分野へのにじみ出し戦略も継続してまいります。周辺領域や新領域の模索・進出については資本業務提携・M&A・ベンチャー出資など様々な手法を駆使して時間とリスクを最小化しつつシナジー効果の早期刈り取りを目指します。

(ウ) 人材確保・育成を中核に据えた組織力の向上

当社では業界に先駆けてデジタル技術の活用と情報革新に取組んでおり、2023年には厨房機器業界では初となるDX認定企業となりました。当社のDX戦略は2025年2月に再策定を行い開示しております。このDX戦略の実行により厨房機器業界内でのデジタル化推進ナンバーワン企業としての立場をより強固にしていきます。

当中期経営計画では、長期ビジョン実現に向けた人材への積極投資を重要戦略のひとつとして位置づけており、人材の確保と育成のために積極的投資を行います。現在管理部内にある人事機能を増員・強化し戦略的な人事施策の立案、実行を行える体制を早期に実現します。

当社の経営理念に「斬新なアイデアの提供」「企業人」という言葉があるように、企業価値の源泉のひとつには当社の人材があり、その人材たる社員からの様々なアイデアの発露が不可欠だと考えております。

優れたアイデアを生み出すためには、安心して働き続けられる環境が必要であり、就業しながら子育てを継続、仕事と子育てを両立させる仕組みが必要です。当社では、2022年度より社員の子どもの給食費を会社が支給する制度を導入し、安心して子どもを生み育てる環境づくりのための行動をはじめています。

なお、2020年度からは、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用して、全国の自治体様が取組む少子化対策や次世代育成事業への支援を行い、社会問題の解決への貢献や地域との交流などを通じて、社員が誇りを持って仕事に取り組めるようにしています。

当社の社員が、業績向上への意識ばかりではなくサステナブルな社会の実現を目指して、社員とその家族はもとより、あらゆる人が自分らしい人生を健康で豊かに楽しむことのできる社会の実現に向けて行動することを目指しています。

当中期経営計画でもお示ししたとおり、当社は、以上の(ア)から(ウ)の取組を通じて、経営目標として72期（2027年度）の売上高目標を420億円とし、長期的には80期（2035年度）には売上高500億円の達成を目指していく所存であります。

ハ．コーポレートガバナンス機能の強化・充実・取組

当社は、株主、取引先、社員など全てのステークホルダーの期待に応え、企業価値の向上を図っていくために、コーポレートガバナンス体制の充実を経営の重要課題のひとつと認識し、透明・公正かつ効率性の高い経営の実践に努めております。

当社は、監査役会設置会社の形態を採用し、コーポレートガバナンス体制の改善・強化に努めております。2019年6月には執行役員制度を導入し、執行役員に業務執行の権限を委譲し、経営責任を明確にするとともに意思決定及び業務執行のスピードアップを図ってまいりました。

当社の取締役会は、取締役10名で構成され、うち社外取締役は4名で、そのうち3名について東京証券取引所に対し、「独立役員」として届け出ております。また、当社の監査役会は、監査役4名で構成され、うち社外監査役は3名で、その全員を東京証券取引所に対し、「独立役員」として届け出ております。

当社は、今後もより一層、経営の健全性・透明性を向上させるべく、コーポレートガバナンス体制の強化に努めてまいります。

ｃ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組

イ．本プランの目的

当社は、2023年2月17日開催の当社取締役会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株券等の大量買付行為への対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。また、本プランは、2023年6月29日開催の当社第67期定時株主総会（以下「第67期定時株主総会」といいます。）において、株主の皆様により、その継続が承認されております。

当社は、当社株券等に対する大量買付けが一定の合理的なルールに従って行われるよう、株券等の大量買付けの提案がなされた場合における情報提供等に関する一定のルール（以下「大量買付ルール」といいます。）を設定するとともに、基本方針に照らして不適切な者によって大量買付けがなされた場合に、それらの者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組として、対抗措置の発動手続等を定めた本プランを導入いたしました。

ロ. 本プランの概要

本プランは、(i) 当社の株券等の特定株式保有者等の議決権割合を25%以上とする当社株券等の買付行為又は(ii) 結果として特定株式保有者等の議決権割合が25%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについても当社取締役会があらかじめ同意したものを除き、また、市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問わないものとします。）若しくは(iii) 上記の(i)又は(ii)の行為が行われたか否かにかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（ただし、当該特定の株主と当該他の株主の議決権割合が25%以上となるものに限り、以下、(i)乃至(iii)の行為を総称して「大量買付行為等」といい、大量買付行為等を行う者を「大量買付者」といいます。）に応じるか否かを株主の皆様適切に判断していただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保するために、当社取締役会が、大量買付者に対して、事前に情報の提供を求め、当該大量買付行為等について評価、検討、大量買付者との買付条件等に関する交渉又は株主の皆様への代替案の提案等を行うとともに独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、大量買付行為等に対して、新株予約権の無償割当てその他当該時点において相当と認められる対抗措置を発動するためのルールを定めております。

また、本プランにおいては、当社取締役会が、独立委員会に対する諮問に加え、株主の皆様を直接確認することが実務上適切と判断する場合又は独立委員会が株主総会を開催すべき旨の勧告を行った場合には、対抗措置の発動にあたり、株主総会を開催し、対抗措置発動の是非の判断を株主の皆様ご意思に委ねることとしております。

大量買付者は、大量買付ルールに従って、当社取締役会又は株主総会において対抗措置の発動の是非に関する決議が行われるまでは、大量買付行為等を開始することができないものとします。

本プランの有効期間は、2023年6月29日に開催された当社第67期定時株主総会后3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会の終了の時までとなります。

（注）本プランの詳細は、2023年6月9日付の当社第67期定時株主総会の招集通知（当社ホームページ <https://www.nakanishi.co.jp/ir/meeting/> 「IR 情報ページ」の「株主総会情報」に掲載）をご参照ください。また、当社は第70期定時株主総会に第3号議案として「当社株券等の大量買付行為への対応策の継続の件」を上程しておりますので、2026年6月5日付の当社第70期定時株主総会の招集通知も併せてご参照ください。

d. 各取組に対する当社取締役会の判断及びその理由

イ. 上記b. について

上記b.に記載した各取組は、当社の企業価値ひいては株主の皆様ごの共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させるための具体的取組として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

従いまして、これらの各取組は、基本方針に沿い、当社の株主の皆様ごの共同の利益を損なうものではなく、当社役員等がその会社役員の地位を維持することを目的とするものではありません。

ロ. 上記c. について

本プランは、大量買付行為等が行われる際に、当該大量買付行為等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要かつ十分な時間や情報を確保することや、株主の皆様のために大量買付者等と交渉を行うことなどを可能とすることにより、もって当社の企業価値ひいては株主の皆様ごの共同の利益を確保する取組であり、基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、(i) 買収への対応方針に関する各指針等に適合していること、(ii) 株主の皆様ごの意思が重視されていること、(iii) 取締役会の恣意的判断を排除するための仕組みが定められていること、(iv) デッドハンド型やスローハンド型の買収への対応方針ではないこと理由から、当社の株主の皆様ごの共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員等がその会社役員の地位を維持することを目的とするものではないと考えております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

1. 2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりであります。
男性10名 女性4名 （役員のうち女性の比率28.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	中西 一真	1981年9月29日生	2008年3月 当社入社 2016年4月 管理部長 2017年6月 代表取締役副社長就任 2018年6月 代表取締役社長就任（現任）	(注) 5	613
常務取締役	平山 康雄	1964年11月9日生	1983年3月 当社入社 2005年6月 名古屋支店長 2016年6月 西日本ブロック長 2019年6月 執行役員就任 営業統括 2019年10月 株式会社アイチ製菓機械 代表取締役社長（現任） 2021年6月 取締役就任 営業本部長 2023年6月 常務取締役就任（現任）	(注) 5	17
常務取締役	上村 辰也	1964年11月18日生	1988年5月 当社入社 2012年3月 中四国支店長 2019年6月 執行役員就任 奈良工場長 2021年6月 取締役就任 生産本部長 2022年12月 有限会社三協機設代表取締役社長 （現任） 2023年6月 常務取締役就任（現任）	(注) 5	9
取締役 生産本部長	吉田 満	1967年8月14日生	1992年7月 当社入社 2012年10月 九州支店長 2019年6月 執行役員就任 西日本ブロック長 2023年6月 取締役就任（現任） 2026年4月 生産本部長就任（現任）	(注) 5	10
取締役 営業本部長	鈴木 克也	1967年7月14日生	1992年4月 当社入社 2008年4月 東北支店長 2016年11月 東京支店長 2019年6月 執行役員就任 東日本ブロック長 2023年6月 取締役就任（現任） 2026年4月 営業本部長就任（現任）	(注) 5	2
取締役 経営・DX統括兼経営企画室長	吉川日出行	1966年8月10日生	2020年8月 当社入社 2020年9月 執行役員就任 経営企画室長 2023年4月 経営・DX統括兼 経営企画室長（現任） 2025年6月 取締役就任（現任）	(注) 5	1
取締役	長昌 ルミ	1977年1月26日生	1997年4月 株式会社高等進学塾 取締役 2004年6月 社会福祉法人隆生福祉会 理事（現任） 2006年9月 医療法人優心ながよしデンタルク リニック 理事・副院長（現任） 2011年2月 株式会社高等進学塾 代表取締役 2019年6月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 5	—
取締役	森 巖	1958年3月26日生	1982年4月 株式会社富士銀行（現株式会社み ずほ銀行） 入行 2011年1月 日油株式会社 経営企画室海外担当部長 2021年6月 当社社外監査役就任 2023年6月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	佐藤 秀美	1959年2月17日生	1981年4月 三菱電機株式会社入社 1996年3月 お茶の水女子大学大学院博士課程 修了 博士号(学術)取得 1997年4月 福島大学 非常勤講師 放送大学 非常勤講師 日本獣医畜産大学(現 日本獣医生命科学大学)非常勤講師 2015年4月 日本獣医生命科学大学 客員教授(現任) 2017年3月 カゴメ株式会社 社外取締役就任 2024年6月 当社社外取締役就任(現任) 2025年3月 カゴメ株式会社 社外取締役退任	(注) 5	—
取締役	秋吉 忍	1977年3月29日生	2009年1月 堂島総合法律事務所入所 2018年1月 同事務所パートナー就任 (現任) 2018年4月 大阪弁護士会 常議員 就任 2019年3月 大阪弁護士会 常議員 退任 2020年11月 芦屋市住環境紛争調停委員 就任(現任) 2021年6月 株式会社ヨータイ 監査等委員である社外取締役 就任(現任) 2025年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 5	—
監査役(常勤)	西埜 純一	1964年7月4日生	2001年5月 当社入社 2011年4月 管理部経理課長 2024年6月 常勤監査役就任(現任)	(注) 4	0
監査役	上願 敏來	1960年4月16日生	1979年4月 大阪国税局入局 2013年7月 浪速税務署長 2020年7月 大阪国税局調査第二部長 2021年9月 上願敏來税理士事務所開設 同事務所代表(現任) 2022年1月 株式会社ジェイ・エス・ビー 社外監査役就任(現任) 2022年6月 当社社外監査役就任(現任)	(注) 3	—
監査役	辻坂 清志	1985年10月30日生	2013年1月 弁護士登録(大阪弁護士会) 弁護士法人権藤・黒田法律事務所 (現弁護士法人権藤&パートナーズ)入所 2020年3月 同法人パートナー弁護士(現任) 2022年6月 当社社外監査役就任(現任)	(注) 3	—
監査役	宮本 文子	1973年11月30日生	1997年10月 朝日(現 有限責任あずさ) 監査法人入所 2000年6月 東京北斗(現 仰星)監査法人入所 2003年7月 中村文子公認会計士事務所開設 同事務所代表(現任) 2023年3月 株式会社魅力屋社外取締役就任 2024年6月 当社社外監査役就任(現任) 2024年12月 株式会社TVE 監査等委員である社外取締役就任 (現任) 2026年3月 株式会社魅力屋 監査等委員である社外取締役就任 (現任)	(注) 4	—
計					653

- (注) 1. 長昌ルミ、森巖、佐藤秀美及び秋吉忍の各氏は、社外取締役であります。
2. 上願敏來、辻坂清志及び宮本文子の各氏は、社外監査役であります。
3. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

2. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役2名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりであります。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性10名 女性4名 （役員のうち女性の比率28.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	中西 一真	1981年9月29日生	2008年3月 当社入社 2016年4月 管理部長 2017年6月 代表取締役副社長就任 2018年6月 代表取締役社長就任（現任）	(注) 4	613
常務取締役	平山 康雄	1964年11月9日生	1983年3月 当社入社 2005年6月 名古屋支店長 2016年6月 西日本ブロック長 2019年6月 執行役員就任 営業統括 2019年10月 株式会社アイチ製菓機械 代表取締役社長（現任） 2021年6月 取締役就任 営業本部長 2023年6月 常務取締役就任（現任）	(注) 4	17
常務取締役	上村 辰也	1964年11月18日生	1988年5月 当社入社 2012年3月 中四国支店長 2019年6月 執行役員就任 奈良工場長 2021年6月 取締役就任 生産本部長 2022年12月 有限会社三協機設代表取締役社長 （現任） 2023年6月 常務取締役就任（現任）	(注) 4	9
取締役 生産本部長	吉田 満	1967年8月14日生	1992年7月 当社入社 2012年10月 九州支店長 2019年6月 執行役員就任 西日本ブロック長 2023年6月 取締役就任（現任） 2026年4月 生産本部長就任（現任）	(注) 4	10
取締役 営業本部長	鈴木 克也	1967年7月14日生	1992年4月 当社入社 2008年4月 東北支店長 2016年11月 東京支店長 2019年6月 執行役員就任 東日本ブロック長 2023年6月 取締役就任（現任） 2026年4月 営業本部長就任（現任）	(注) 4	2
取締役 経営・DX統括兼経営企画室長	吉川 日出行	1966年8月10日生	2020年8月 当社入社 2020年9月 執行役員就任 経営企画室長 2023年4月 経営・DX統括兼 経営企画室長（現任） 2025年6月 取締役就任（現任）	(注) 4	1
取締役	長昌 ルミ	1977年1月26日生	1997年4月 株式会社高等進学塾 取締役 2004年6月 社会福祉法人隆生福祉会 理事（現任） 2006年9月 医療法人優心ながよしデンタルク リニック 理事・副院長（現任） 2011年2月 株式会社高等進学塾 代表取締役 2019年6月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 4	—
取締役	森 巖	1958年3月26日生	1982年4月 株式会社富士銀行（現株式会社み ずほ銀行） 入行 2011年1月 日油株式会社 経営企画室海外担当部長 2021年6月 当社社外監査役就任 2023年6月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	佐藤 秀美	1959年2月17日生	1981年4月 三菱電機株式会社入社 1996年3月 お茶の水女子大学大学院博士課程 修了 博士号(学術)取得 1997年4月 福島大学 非常勤講師 放送大学 非常勤講師 日本獣医畜産大学(現 日本獣医生命 科学大学)非常勤講師 2015年4月 日本獣医生命科学大学 客員教授(現任) 2017年3月 カゴメ株式会社 社外取締役就任 2024年6月 当社社外取締役就任(現任) 2025年3月 カゴメ株式会社 社外取締役退任	(注) 4	—
取締役	秋吉 忍	1977年3月29日生	2009年1月 堂島総合法律事務所入所 2018年1月 同事務所パートナー就任 (現任) 2018年4月 大阪弁護士会 常議員 就任 2019年3月 大阪弁護士会 常議員 退任 2020年11月 芦屋市住環境紛争調停委員 就任(現任) 2021年6月 株式会社ヨータイ 監査等委員である社外取締役 就任(現任) 2025年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 4	—
監査役(常勤)	西埜 純一	1964年7月4日生	2001年5月 当社入社 2011年4月 管理部経理課長 2024年6月 常勤監査役就任(現任)	(注) 3	0
監査役	辻坂 清志	1985年10月30日生	2013年1月 弁護士登録(大阪弁護士会) 弁護士法人権藤・黒田法律事務所 (現弁護士法人権藤&パートナーズ) 入所 2020年3月 同法人パートナー弁護士(現任) 2022年6月 当社社外監査役就任(現任) 2026年6月 当社社外監査役再任予定	(注) 5	—
監査役	宮本 文子	1973年11月30日生	1997年10月 朝日(現 有限責任あずさ) 監査法人入所 2000年6月 東京北斗(現 仰星)監査法人入所 2003年7月 中村文子公認会計士事務所開設 同事務所代表(現任) 2023年3月 株式会社魅力屋社外取締役就任 2024年6月 当社社外監査役就任(現任) 2024年12月 株式会社TVE 監査等委員である社外取締役就任 (現任) 2026年3月 株式会社魅力屋 監査等委員である 社外取締役就任 (現任)	(注) 3	—
監査役	大西 啓之	1965年3月2日生	1987年4月 大阪国税局入局 2017年7月 港税務署長 2024年7月 大阪国税局調査第二部長 2025年9月 大西啓之税理士事務所開設 同事務所代表(現任) 2026年6月 当社社外監査役就任予定	(注) 5	—
計					653

(注) 1. 長昌ルミ、森巖、佐藤秀美及び秋吉忍の各氏は、社外取締役であります。

2. 辻坂清志、宮本文子及び大西啓之の各氏は、社外監査役であります。

3. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の終結の時から4年間

② 社外役員 の 状 況

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。また、第70期の定時株主総会の議案（決議事項）の「監査役2名選任の件」が承認可決されますと、当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名となる予定であります。

社外取締役及び社外監査役の役割として、専門性及豊富な経験を持つ外部出身者という立場から、独立性を確保し当社のコンプライアンスの強化に特に尽力を求めるものであります。

社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、候補者の当社からの独立性に関する基準又は方針としましては、当社独自の基準は定めておりませんが、候補者の社会的地位、経歴及び当社との人的関係、取引関係、その他の利害関係の有無等を考慮した上で、当社の経営から独立した視点をもって、職務の遂行ができる人材を選任しております。

- ・社外取締役長昌ルミ氏と当社との間には特別な利害関係はありません。同氏は社会福祉法人隆生福祉会の理事及び医療法人優心ながよしデンタルクリニックの理事・副院長を務め、また、過去に株式会社高等進学塾の取締役を務めておりましたが、同法人及び同社と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、社会福祉法人隆生福祉会等の経営に長年にわたって携わり、会社経営に関する豊富な知識や経験等を有していることから、社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
- ・社外取締役森巖氏と当社との間には特別な利害関係はありません。同氏は過去に株式会社みずほ銀行及び日油株式会社にて勤務されておりましたが、同行及び同社と当社との間には、人的関係、資本的関係又はその他の利害関係はありません。また、同氏が勤務されていた各会社と当社の取引関係について記載されるべきものはありません。同氏は、これまで他社において豊富な経験を有しており、これらの経験と見識を適正な監査活動に活かせることから、社外取締役として選任しております。同氏と当社の間には、一般株主と利益相反が生じるおそれのあるような関係はありません。
- ・社外取締役佐藤秀美氏と当社との間には特別な利害関係はありません。同氏は現在、学術研究者として調理科学や栄養監修に精通されており、豊富な専門知識や経験等を有していることから、社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
- ・社外取締役秋吉忍氏と当社との間には特別な利害関係はありません。同氏は現在、株式会社ヨータイ監査等委員である社外取締役ではありますが、同社と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、その豊富な知識や経験等を活かして、取締役の職務の執行に対する監督、助言等いただくこと、及び客観的・中立的立場で当社の役員候補の選定等の決定について関与、監督等いただくことを期待したためであります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
- ・社外監査役上願敏来氏と当社との間には特別な利害関係はありません。同氏は上願敏来税理士事務所の代表及び株式会社ジェイ・エス・ピーの社外監査役を務めておりますが、同事務所及び同社と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、国税局出身で税理士の資格を有しており、税務並びに財務・会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
- ・社外監査役辻坂清志氏と当社との間には特別な利害関係はありません。同氏は弁護士法人権藤&パートナーズのパートナー弁護士を務めておりますが、同事務所と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する専門知識や経験等を有していることから、社外監査役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
- ・社外監査役宮本文子氏と当社との間には特別な利害関係はありません。同氏は中村文子公認会計士事務所代表、株式会社魅力屋の社外取締役及び株式会社TVE監査等委員である社外取締役を務めておりますが、同事務所及び両社と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、公認会計士の資格を有しており、会計実務に関する専門知識や経験等を有していることから、社外監査役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
- ・社外監査役候補大西啓之氏と当社との間には特別な利害関係はありません。同氏は大西啓之税理士事務所の代表を務めておりますが、同事務所及び同社と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、国税局出身で税理士の資格を有しており、税務並びに財務・会計に関する相当程度の知見を有していることから、第70

期定時株主総会において、社外監査役として選任予定です。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として東京証券取引所に届け出る予定です。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

常勤監査役と内部監査室は、緊密に連携して内部統制の状況及び評価について相互に報告し合っており、社外監査役も含めて会計監査人と意見交換をし、助言を得ております。また、常勤監査役を通じて社外取締役と社外監査役が意見交換しております。

内部監査の結果については、経営会議において内部監査室から常勤取締役及び常勤監査役に報告されており、重要なものについては社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会に報告することとしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役監査につきましては、常勤監査役1名と非常勤監査役3名による監査役会を設置して、取締役会等の議事内容及び決議手続の監視をしております。監査役は非常勤監査役も含めて、取締役会に出席するとともに、稟議書類等業務の執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求め監視できる体制を整備しております。また、常勤監査役は監査の環境の整備及び社内の情報の収集に積極的に努め、かつ、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視、検証を行い、他の監査役と情報を共有しております。また、代表取締役と定期的に会合を持ち意見交換を行うこととしております。

監査役上願敏来氏は、国税局出身で税理士の資格を有しており、税務並びに財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を7回開催しており、各監査役の監査状況を報告するとともに内部監査室より内部監査の報告を受け、業務執行の監査を行いました。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
西埜 純一	7回	7回
上願 敏来	7回	7回
辻坂 清志	7回	7回
宮本 文子	7回	7回

監査役会における具体的な検討内容として、取締役会等の議事内容及び決議手続の適法性と妥当性の確認、会計監査人の選任、事業報告等の適法性と妥当性の確認などであります。

常勤監査役の活動といたしましては、四半期毎に実施される会計監査人との監査結果報告会に出席し、具体的な財務報告上の課題について意見交換をいたしております。また、事業所や本社、物流センター等の会計監査人による監査に立ち会うことにより、情報入手するとともに会計監査の適正性及び信頼性を確認するよう努めております。常勤監査役は、内部監査室が作成する内部監査計画書に基づいた監査日程、監査テーマを確認する他、内部監査室の監査結果報告を受けるとともに、必要に応じて意見を述べております。

② 内部監査の状況

内部監査に関しては、社長直轄として内部監査室（人員2名）を設置しており、随時業務執行各部署における必要な監査を実施し、報告を行う体制を構築しております。四半期毎に実施される会計監査人との監査結果報告会に監査役とともに出席し、具体的な財務報告上の課題について意見交換や情報共有を行い、相互に連携しております。また、取締役会及び監査役会にも出席し直接報告する体制が整備されております。

なお、内部統制については、取締役会で決定した内部統制システム構築に関する基本方針に従って、内部監査室が内部統制やコンプライアンス体制の構築、維持にあたっております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

4年

c. 業務を執行した公認会計士

児玉 秀康
大好 慧

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、その他16名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、取締役及び社内関係部署から必要な資料を入手し、かつ、報告を受け、独立性や過去の業務実績等について慎重に検討するとともに、監査計画や監査体制、監査報酬水準等について会計監査人と協議し、会計監査人が会計監査を適正に行うために必要な品質管理の基準を遵守しているかどうか、会計監査人に対して適宜説明を求め確認を行っております。その結果、太陽有限責任監査法人を会計監査人として選任しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の評価に当たって、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ、報告を受けて検討した結果を踏まえ、会計監査人の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む。）、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
21,600	—	24,000	—

b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク（Grant Thornton）に対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、事業規模、業務内容及び監査公認会計士等が作成する監査計画等を勘案し、監査役会の同意を得て監査報酬の額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む。）及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて確認した結果、会計監査人に対する報酬は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬限度額は、1994年4月1日開催の臨時株主総会（当該臨時株主総会終結時の取締役員数14名。定款で定める取締役の員数は15名以内）において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、1994年4月1日開催の臨時株主総会（当該臨時株主総会終結時の監査役員数2名。定款で定める監査役の員数は4名以内）において年額50百万円以内と決議いただいております。

当社は、2023年6月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は次のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役社長、専務取締役、常務取締役及びその他業務執行取締役の報酬は、業績連動報酬（金銭報酬及び非金銭報酬）とし、監督機能を担う社外取締役及び監査役については、その職務に鑑み固定報酬（金銭報酬）を支払うこととする。なお、金銭報酬は、決定額を月額換算して支払うこととし、賞与支給は行わない。

b. 業績連動報酬の算定方法の決定に関する方針

取締役社長、専務取締役、常務取締役及びその他業務執行取締役は、業績（営業利益）等を基準に7段階で評価する。

c. 自社株報酬（非金銭報酬）

取締役社長、専務取締役、常務取締役及びその他業務執行取締役に対しては、報酬額の一定割合を自社株報酬（譲渡制限付株式）として支給する。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

上記の方針にもとづき、個人別の報酬額については、代表取締役社長が、その具体的内容の決定権の委任を受けるものとする。なお、委任理由は、当社全体の業績等を俯瞰しつつ、各取締役の担当分野の評価を上記の方針の基準に従って決定するのに適しているからであります。

なお、当社の業績連動報酬の実績といたしましては、上記記載のとおり、当事業年度の報酬には営業利益の実績値を基準に、役職ごとに7段階に予め用意された報酬額のテーブルによって、自動的に算定されております。なお、営業利益を基準にした理由は、営業活動の成果を直接的に反映し、各担当役員のインセンティブとして機能しやすい指標であるためであります。

当事業年度における指標の目標と実績は以下のとおりであります。

営業利益 目標 2,524百万円 実績 2,631百万円

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	110,708	6,600	104,108	—	12,249	6
監査役 (社外監査役を除く。)	8,064	8,064	—	—	—	1
社外役員	18,200	18,200	—	—	—	9

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役及び監査役の報酬等の総額には、2025年6月27日開催の第69期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び2025年9月30日付で辞任した取締役1名の在任中の報酬等が含まれております。

なお、当事業年度末現在の役員の員数は、取締役10名（うち社外取締役4名）及び監査役4名（うち社外監査役3名）であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的、それ以外を純投資目的以外の目的としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証内容

当社は、取引先との長期的・安定的な関係の構築や営業推進、円滑な資金調達などを目的として、当社の中長期的な企業価値向上の観点で検証を行った上で保有しております。なお、政策保有株式については、取締役会において、保有する上での中長期的な経済合理性や取引先との安定的な関係の構築や営業推進等の観点からの保有効果について個別に検証を行い、継続して保有する必要がないと判断した株式の売却を進めるなど、縮減に努めております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	30	68,453
非上場株式以外の株式	15	4,271,609

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	35,423	取引関係の維持・強化のための新規株式 取得を行いました。
非上場株式以外の株式	3	194,005	取引先持株会による定期買付2銘柄及び 取引関係の維持・強化のために新規株式 取得を行いました。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	1	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(a) 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
レック(株)	1,269,000	1,269,000	当社厨房製品の清掃用品の仕入れ先であり、業務用清掃用品の共同開発、マーケティングを進めるために、保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	1,420,011	1,508,841		
ガリレイ(株) (注) 2	251,788	251,788	仕入商品の購入先、当社の厨房製品の販売先であり、取引関係、配当等を総合的に勘案し保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	883,775	693,675		
日本マクドナルドホールディングス(株)	69,543	68,223	当社厨房製品の販売先であり、取引関係、配当等を総合的に勘案し保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 1 (増加理由) 取引先持株会による定期買付。	無
	574,433	389,555		
(株)巴コーポレーション	281,600	281,600	当社厨房製品の販売時の協力先であり、取引関係の維持・強化のために、保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	560,665	336,512		
(株)みずほフィナンシャルグループ	53,701	53,701	口座を保有し、かつ、借入先であり、取引関係、配当等を総合的に勘案し保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	326,877	217,542		
明星工業(株)	81,500	81,500	当社厨房製品の販売時の協力先であり、取引関係の維持・強化のために、保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	139,935	105,461		
西川計測(株)	10,000	10,000	当社厨房製品の販売にあたり制御・情報システム関連における技術面、営業面での協業強化のために保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	104,500	83,400		
三井住友トラストグループ(株)	5,960	5,960	口座を保有し、かつ、証券代行の依頼先であり、取引関係、配当等を総合的に勘案し保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	29,215	22,171		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)オーシャンシステム	10,000	10,000	当社厨房製品の販売先であり、取引関係、配当等を総合的に勘案し保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	16,200	11,650		
(株)ファルコホールディングス	81,000	1,000	取引時の協力先であり、取引関係の維持・強化のために保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 1 (増加理由) 上記を目的として、追加取得を行ったためであります。	有
	211,410	2,323		
(株)ニイタカ	1,540	986	仕入商品の購入先、当社厨房製品の販売先であり、取引関係の維持・強化のために保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 1 (増加理由) 取引先持株会による定期買付。	有
	3,528	2,034		
日本調理機(株)	100	100	当社厨房製品の販売先であり、取引関係他を総合的に勘案し保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	504	362		
(株)マルゼン	100	100	当社厨房製品の販売先であり、取引関係他を総合的に勘案し保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	391	320		
(株)フジマック	100	100	当社厨房製品の販売先であり、取引関係他を総合的に勘案し保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	125	107		
北沢産業(株)	100	100	当社厨房製品の販売先であり、取引関係他を総合的に勘案し保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	35	35		

(注) 1. 特定保有株式における定量的な保有効果については記載が困難であるため記載をしておりますが、保有便益と当社資本コストの比較により個別銘柄毎に経済合理性を取締役に検証しております。

(注) 2. フクシマガリレイ株式会社は、2025年4月1日付で持株会社体制への移行を完了しております。「フクシマガリレイ株式会社」は「ガリレイ株式会社」へ商号を変更し、「フクシマガリレイ株式会社」の商号を承継した事業会社を発足しております。

(b)みなし保有株式
該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式以外の株式	2	497	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式以外の株式	—	—	△40

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、中期経営計画において「持続的な成長と企業価値の向上」を実現するため、厨房機器事業を中核とした事業基盤の強化に加え、顧客ニーズの高度化・多様化に対応した付加価値の創出を重要な経営課題として位置付けております。この実現に向けて、人材は最も重要な経営資源であり、人材戦略を経営戦略と一体的に推進しております。

また、人材が戦力として十分に機能するまでには一定の時間を要するとの認識のもと、長期ビジョンの実現に向けて、早い段階から人材の確保及び育成に対する積極的な投資を行っております。将来の事業成長を見据えた計画的な採用活動と、中長期的視点に立った育成施策を継続的に実施することで、安定的かつ持続的な人材基盤の構築を図ります。

まず、事業環境の変化に対応し得る専門性と実行力を備えた人材の確保・育成を強化いたします。特に、営業力の高度化、設計・開発領域における技術力の深化、施工・メンテナンスにおける現場対応力の強化を重点領域とし、OJTと体系的な教育研修を組み合わせた育成体制の整備を進めております。

次に、多様な人材が能力を最大限発揮できる環境整備に取り組んでおります。働き方改革の推進や柔軟な勤務制度の導入、エンゲージメント向上施策の充実により、生産性の向上と人材の定着を図っております。また、年齢・性別・職歴等にとらわれない多様性の確保を通じて、組織の活性化とイノベーション創出を促進しております。

さらに、組織力の強化に向けたマネジメント人材の育成にも注力しております。現場における意思決定の迅速化と実行力の強化を図るため、次世代リーダーの計画的な育成及び適材適所の配置を推進し、組織全体のパフォーマンス向上につなげてまいります。

加えて、人事機能の高度化・強化を重要課題と位置付け、人事部門の体制強化に注力しております。これにより、経営戦略と連動した戦略的な人事施策の立案及び実行力を高め、採用・配置・育成・評価・処遇の各プロセスを一体的に推進いたします。また、成果とプロセスを適切に評価する制度の整備や、役割・責任に応じた処遇の明確化を進めることで、従業員の挑戦意欲と成長意欲を引き出し、中期経営計画の達成を支える強固な人材基盤の構築を目指します。

当社は、これらの人材戦略を着実に実行することで、企業理念の実現とともに、中長期的な競争優位性の確立及び持続的な企業価値向上を図ってまいります。

なお、人材戦略の実行内容は下記のとおりです。

a. 多様性の尊重と柔軟な働き方の提供

従業員の主体的意思を尊重しキャリア形成できる適切な環境を整備・提供します。能動的なキャリア形成を促すとともに、従業員の自主性を削ぐ要因を徹底的に排除してまいります。それにより、今まで以上に価値の創造・増産を目指します。また、性別や年齢、国籍といった外面的な多様性という視点に加え、知識・経験といった内面的な意味合いでの多様な人材が、最適な環境で活躍する人材ポートフォリオを構築してまいります。

b. ウェルビーイングの促進

企業の成長のために従業員の心身の健康は必要不可欠です。健康経営への取り組みとして「NAKANISHIヘルスケアチャレンジ」「人間ドック費用補助制度」を導入しております。「NAKANISHIヘルスケアチャレンジ」では認定基準を満たす従業員に対して「健康奨励金」を支給しております。

製造業として何より重要な安全衛生に力を入れ、衛生委員会の実施、労災対策に取り組んでおります。

また、従業員間のコミュニケーションの活性化と健康増進を目指したクラブ活動支援も行っており、会社から活動補助金を支給しております。この支援額も前事業年度から一人当たり年間1万円にまで増額し、従業員の心身の健康増進をさらに促してまいります。

c. 人材育成・能力開発

各職種・レイヤーごとに必要な研修の実行はもとより、a.に記載した多様な人材が互いに学び合い教え合うことで、価値を高め合う集团的リスクリングの風土を醸成してまいります。

d. 人材確保・適正配置

変化の激しい外部環境に対応しつつ当社の目指すイノベーションを起こすためには、多様性の尊重や教育の充実だけでは不十分と考え、社内における人材流動性を高める取り組みも始めております。具体的には「社内公募」「社内留学」制度の導入により、人材流動性を高め、適正配置に努めています。

また、新卒社員の育成強化を本格化するため、入社する新卒総合職（第二新卒含む）を対象として配属前研修を2年間に延長し、本社・工場・営業現場といった複数部署でのOJTによる実務研修を経てから配属先に赴任させることとしました。従来の中途採用等のキャリア採用についても、特殊な経験・資格が必要なポジションを対象に、積極的に業界経験者の即戦力人材やリファラル採用等による拡充を継続しつつ、新卒採用を拡大させていく予定です。

e. 適正な評価・報酬の提供

主体的に貢献価値創造に努め、企業価値向上に貢献した従業員については、適正な評価・報酬の提供を行い、成長のスパイラルを加速させます。公的資格の取得手当である特定資格手当を必要に応じて拡充整備してまいりましたが、それに加えて専門分野毎の社内認定制度も充実させております。製造業務や設計業務に加えメンテナンス業務でも、公的資格では評価できないスキルについては社外審査員による審査も取り入れつつ、社内独自の基準で評価・認定し、認定者には数千円から1万円の手当を支給します。

f. エンゲージメント・働きがいの向上

a~eまでの取り組みにより、従業員のエンゲージメント・働きがいを向上・担保します。また、社内コミュニケーションの一環として、社内懇親会費の支援、クラブ活動の推進、社内SNS「Move-Board」を運用しています。当事業年度より、社内懇親会費は前事業年度までの倍額である一回1万円を6回までに補助を拡大しました。

これらの実行結果につきましては、「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) 指標及び目標」の記載のとおりであります。当社はこれらの項目をKPIとして日々の経営活動のなかでモニタリングを行うと共に、定期的に人的資本経営フレームワーク（田中弦モデル）/Unipos株式会社提供を用いて、企業価値向上に向けて従業員個々の持つ人的資本を十分に発揮するための施策を見直し、改善を行っております。

人的資本経営フレームワーク

© 人的資本経営フレームワーク (人的資本可視化指針改訂版対応 田中弦モデル) / Unipos株式会社提供



©NAKANISHI MFG.CO.,LTD.ALL RIGHTS RESERVED.

(2) 【従業員の状況】

① 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
669 (45)	41.6	11.7	6,271	2.2

セグメント名称	従業員数 (人)
業務用厨房機器製造販売事業	669 (45)
不動産賃貸事業	— (—)
合計	669 (45)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、使用人兼務取締役を含んでおらず、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員にはパートタイマー、嘱託の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 不動産賃貸事業は、業務用厨房機器製造販売事業の従業員が兼務しております。

② 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

③ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当事業年度					
管理的地位にある 労働者に占める女 性労働者の割合 (%) (注)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注)		労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注)		
	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
1.7	95.0	—	65.22	67.77	67.91

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,996,532	3,531,115
受取手形	153,652	24,171
電子記録債権	379,609	622,804
売掛金	7,955,094	9,256,551
商品及び製品	1,823,401	1,839,701
仕掛品	1,087,427	1,002,976
原材料及び貯蔵品	959,931	1,024,721
前渡金	61,508	110,925
前払費用	126,112	171,935
関係会社短期貸付金	22,800	220,700
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	8,675	—
その他	67,370	36,619
貸倒引当金	△10,256	△990
流動資産合計	15,631,859	17,841,232
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,281,389	6,338,934
減価償却累計額	△2,976,010	△3,170,983
建物(純額)	※1 3,305,378	※1 3,167,950
構築物	279,086	278,816
減価償却累計額	△200,516	△210,426
構築物(純額)	78,569	68,389
機械及び装置	1,503,049	1,656,041
減価償却累計額	△1,191,487	△1,270,789
機械及び装置(純額)	311,561	385,252
車両運搬具	48,649	53,901
減価償却累計額	△48,069	△49,069
車両運搬具(純額)	579	4,832
工具、器具及び備品	798,415	840,808
減価償却累計額	△680,402	△685,911
工具、器具及び備品(純額)	118,012	154,897
土地	※1, ※2 4,054,948	※1, ※2 4,754,054
リース資産	86,520	174,183
減価償却累計額	△34,135	△44,560
リース資産(純額)	52,385	129,623
建設仮勘定	1,785,461	1,794,511
有形固定資産合計	9,706,897	10,459,511
無形固定資産		
ソフトウェア	456,381	404,946
電話加入権	10,242	9,995
ソフトウェア仮勘定	9,570	9,130
無形固定資産合計	476,193	424,072

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,448,020	※1 4,340,560
関係会社株式	240,667	240,667
出資金	620	120
破産更生債権等	138,175	138,555
関係会社長期貸付金	126,276	—
長期前払費用	18,615	12,068
前払年金費用	265,940	278,193
繰延税金資産	290,416	—
その他	261,002	303,098
貸倒引当金	△138,175	△138,555
投資その他の資産合計	4,651,559	5,174,708
固定資産合計	14,834,650	16,058,291
資産合計	30,466,510	33,899,523
負債の部		
流動負債		
支払手形	300,774	—
電子記録債務	1,009,941	—
買掛金	3,284,427	3,336,010
短期借入金	※1 1,800,000	※1 2,800,000
1年内返済予定の長期借入金	—	※1 332,652
リース債務	13,843	29,715
未払金	413,378	513,046
未払費用	425,816	438,287
未払法人税等	761,322	416,772
未払消費税等	241,961	178,813
契約負債	41,666	241,655
預り金	65,490	81,473
前受収益	9,142	9,137
賞与引当金	371,833	383,729
その他	381	537,221
流動負債合計	8,739,980	9,298,514
固定負債		
長期借入金	—	※1 820,183
リース債務	43,749	112,783
再評価に係る繰延税金負債	※2 307,738	※2 307,738
退職給付引当金	764,495	794,324
資産除去債務	54,039	54,137
長期未払金	72,762	—
繰延税金負債	—	1,144
その他	35,555	35,555
固定負債合計	1,278,340	2,125,866
負債合計	10,018,320	11,424,380

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,445,600	1,445,600
資本剰余金		
資本準備金	1,542,251	1,542,251
その他資本剰余金	—	18,380
資本剰余金合計	1,542,251	1,560,631
利益剰余金		
利益準備金	86,779	86,779
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	7,424	4,773
別途積立金	3,930,000	3,930,000
繰越利益剰余金	13,600,579	15,268,464
利益剰余金合計	17,624,782	19,290,016
自己株式	△92,992	△216,772
株主資本合計	20,519,641	22,079,475
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	844,097	1,300,595
繰延ヘッジ損益	887	11,507
土地再評価差額金	※2 △916,436	※2 △916,436
評価・換算差額等合計	△71,451	395,667
純資産合計	20,448,189	22,475,142
負債純資産合計	30,466,510	33,899,523

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
製品売上高	33,955,637	34,654,857
商品売上高	5,874,890	6,252,414
賃貸事業売上高	101,465	101,520
売上高合計	39,931,993	41,008,792
売上原価		
製品売上原価		
製品期首棚卸高	576,272	380,156
当期製品製造原価	※1,※2,※4 25,542,714	※1,※2,※4 25,862,449
合計	26,118,986	26,242,605
製品他勘定振替高	※1 500,548	※1 509,876
製品期末棚卸高	380,156	607,029
製品売上原価	25,238,281	25,125,699
商品売上原価		
商品期首棚卸高	1,252,893	1,443,245
当期商品仕入高	20,972,373	21,014,141
合計	22,225,267	22,457,386
商品他勘定振替高	※2 16,015,879	※2 16,183,123
商品期末棚卸高	1,443,245	1,232,671
商品売上原価	4,766,142	5,041,591
賃貸事業売上原価	49,475	54,067
売上原価合計	※3 30,053,899	※3 30,221,359
売上総利益	9,878,094	10,787,433
販売費及び一般管理費		
役員報酬	125,898	136,972
給料	2,713,062	2,975,044
貸倒引当金繰入額	126,216	△8,886
賞与引当金繰入額	272,483	282,976
退職給付費用	149,547	139,903
福利厚生費	653,741	679,196
賃借料	278,063	313,239
減価償却費	264,661	289,764
試験研究費	※1,※2,※4 331,556	※1,※2,※4 214,692
その他	※1,※2 2,331,581	※1,※2 2,715,168
販売費及び一般管理費合計	※1,※2 7,246,812	※1,※2 7,738,072
営業利益	2,631,281	3,049,360

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業外収益		
受取利息	1,134	2,033
受取配当金	33,630	85,195
仕入割引	49,551	20,282
還付消費税等	25,283	—
為替差益	17,944	—
スクラップ売却益	30,736	23,585
その他	17,789	27,794
営業外収益合計	176,070	158,892
営業外費用		
支払利息	5,420	19,379
支払手数料	1,005	954
株主優待費用	10,513	11,324
その他	1,056	6,684
営業外費用合計	17,996	38,342
経常利益	2,789,354	3,169,910
特別利益		
固定資産売却益	※5 3,043	※5 3,102
災害損失引当金戻入額	※8 8,503	—
特別利益合計	11,546	3,102
特別損失		
固定資産除却損	※6 15,999	※6 1,718
減損損失	※7 2,083	※7 252
投資有価証券評価損	53,499	40,000
特別損失合計	71,583	41,971
税引前当期純利益	2,729,318	3,131,041
法人税、住民税及び事業税	1,005,385	881,339
法人税等調整額	△83,458	39,608
法人税等合計	921,927	920,947
当期純利益	1,807,390	2,210,093

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)
I 材料費	※1	18,588,540	72.6	18,652,104	72.2
II 労務費		1,328,545	5.2	1,364,927	5.3
III 経費		5,687,841	22.2	5,815,033	22.5
当期総製造費用		25,604,926	100.0	25,832,065	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,074,690		1,087,427	
計		26,679,617		26,919,493	
期末仕掛品棚卸高		1,087,427		1,002,976	
他勘定振替高	※2	49,475		54,067	
当期製品製造原価		25,542,714		25,862,449	

原価計算の方法

原価計算の方法は、ロット別個別原価計算を採用しております。

(注) ※1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
外注加工費 (千円)	4,915,983	5,018,235
減価償却費 (千円)	281,218	271,115
消耗品費 (千円)	88,097	94,876
消耗備品費 (千円)	70,018	100,520

(表示方法の変更)

「消耗備品費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より注記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度についても記載しております。

(注) ※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃貸事業売上原価 (千円)	49,475	54,067

【賃貸事業売上原価明細書】

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
区分	金額 (千円)	金額 (千円)
減価償却費	30,951	31,375
修繕費	1,249	5,039
その他の経費	17,273	17,652
賃貸事業売上原価	49,475	54,067

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				圧縮記帳積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,445,600	1,539,883	86,779	10,012	3,930,000	12,248,930	16,275,722
当期変動額							
剰余金の配当						△458,330	△458,330
圧縮記帳積立金の取崩				△2,588		2,588	—
当期純利益						1,807,390	1,807,390
自己株式の取得							
自己株式の処分		2,367					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	2,367	—	△2,588	—	1,351,648	1,349,060
当期末残高	1,445,600	1,542,251	86,779	7,424	3,930,000	13,600,579	17,624,782

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△46,740	19,214,464	795,891	5,443	△907,615	△106,280	19,108,184
当期変動額							
剰余金の配当		△458,330					△458,330
圧縮記帳積立金の取崩		—					—
当期純利益		1,807,390					1,807,390
自己株式の取得	△54,955	△54,955					△54,955
自己株式の処分	8,703	11,071					11,071
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			48,205	△4,555	△8,820	34,829	34,829
当期変動額合計	△46,251	1,305,176	48,205	△4,555	△8,820	34,829	1,340,005
当期末残高	△92,992	20,519,641	844,097	887	△916,436	△71,451	20,448,189

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,445,600	1,542,251	—	1,542,251	86,779	7,424	3,930,000	13,600,579
当期変動額								
剰余金の配当								△544,859
圧縮記帳積立金の取崩						△2,650		2,650
当期純利益								2,210,093
自己株式の取得								
自己株式の処分			18,380	18,380				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	18,380	18,380	—	△2,650	—	1,667,885
当期末残高	1,445,600	1,542,251	18,380	1,560,631	86,779	4,773	3,930,000	15,268,464

	株主資本			評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計							
当期首残高	17,624,782	△92,992	20,519,641	844,097	887	△916,436	△71,451	20,448,189
当期変動額								
剰余金の配当	△544,859		△544,859					△544,859
圧縮記帳積立金の取崩			—					—
当期純利益	2,210,093		2,210,093					2,210,093
自己株式の取得		△248,758	△248,758					△248,758
自己株式の処分		124,977	143,358					143,358
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				456,498	10,619		467,118	467,118
当期変動額合計	1,665,234	△123,780	1,559,834	456,498	10,619	—	467,118	2,026,953
当期末残高	19,290,016	△216,772	22,079,475	1,300,595	11,507	△916,436	395,667	22,475,142

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,729,318	3,131,041
減価償却費	545,879	560,880
為替差損益 (△は益)	△393	△122
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	111,723	△8,886
賞与引当金の増減額 (△は減少)	10,893	11,895
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△50,038	△41,010
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	△47,903	—
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△3,072	△12,252
受取利息及び受取配当金	△34,764	△87,229
支払利息	5,420	19,379
固定資産売却損益 (△は益)	△3,043	△3,102
固定資産除却損	15,999	1,718
投資有価証券評価損益 (△は益)	53,499	40,000
減損損失	2,083	252
売上債権の増減額 (△は増加)	△645,407	△1,215,186
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△30,521	4,391
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,199,398	△1,308,551
その他	△291,823	619,297
小計	1,168,452	1,712,515
利息及び配当金の受取額	34,234	86,746
利息の支払額	△5,182	△20,594
法人税等の支払額	△653,030	△1,219,146
営業活動によるキャッシュ・フロー	544,473	559,520
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期貸付金の増減額 (△は増加)	—	△197,900
長期貸付金の回収による収入	8,675	134,952
有形固定資産の取得による支出	△1,939,934	△1,040,759
有形固定資産の売却による収入	9,515	10,750
無形固定資産の取得による支出	△98,210	△108,031
投資有価証券の取得による支出	△1,746,650	△230,379
保険積立金の積立による支出	△161,262	△17,636
その他の支出	△5,429	△44,516
その他の収入	828	1,839
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,932,469	△1,491,680
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	1,100,000	1,000,000
長期借入れによる収入	—	1,200,000
長期借入金の返済による支出	—	△47,165
リース債務の返済による支出	△12,588	△23,091
配当金の支払額	△457,334	△544,126
自己株式の取得による支出	△54,955	△248,758
自己株式の処分による収入	—	130,717
その他	△1,005	△954
財務活動によるキャッシュ・フロー	574,116	1,466,621
現金及び現金同等物に係る換算差額	393	122
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,813,486	534,583
現金及び現金同等物の期首残高	5,810,018	2,996,532
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,996,532	※ 3,531,115

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・原材料・仕掛品（標準部品）

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 製品・仕掛品（その他）

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3～50年

有形固定資産 その他 2～45年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、年金資産の額が、企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る未認識数理計算上の差異等を加減した額を超えている場合には、貸借対照表の前払年金費用に計上しております。

7. 重要な収益及び費用の計上基準

業務用厨房機器製造販売事業

業務用厨房機器製造販売事業においては、厨房機器の仕入商品の販売並びに業務用の炊飯機、洗浄機、消毒保管機等の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転し、履行義務を充足した引渡時点又は検収時点において収益を認識しております。

また、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

いずれの収益も、顧客との契約において約束された金額で測定しております。

製造及び販売の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて、振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…商品輸入による外貨建買入れ債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方針

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

繰延税金資産及び繰延税金負債の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

繰延税金資産(純額)	290,416
------------	---------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、将来減算一時差異に対して、将来の収益力を基礎とした将来課税所得の見積りに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。将来の課税所得について当社では、定期的に会議を開催し、支店・営業所・事業部から営業活動や市場・顧客の動向、各案件の状況について報告を受けております。こうして報告された来期以降の案件の動向、受注の確度などに基づいて将来予測を行っております。

しかしながら、繰延税金資産の全部又は一部について回収可能性がないと判断した場合、その金額を評価性引当額として繰延税金資産から控除し、また、同額を法人税等調整額として計上することとなります。

なお、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りを前提とした仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」として表示しておりました電子記録債権は、当事業年度において重要性が高まったことから「電子記録債権」として、独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた533,262千円は、「受取手形」153,652千円、「電子記録債権」379,609千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

イ. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	300,248千円	280,420千円
土地	1,513,279	1,513,279
計	1,813,528	1,793,700

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	1,200,000千円	2,098,777千円
1年内返済予定の長期借入金	—	332,652
長期借入金	—	620,183
計	1,200,000	3,051,612

ロ. 当社が出資しているPFI事業に関する事業会社(前事業年度8社、当事業年度7社)の借入債務に対して担保を提供しており、担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	12,300千円	11,300千円
計	12,300	11,300

※2. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める方法により算出しております。

・再評価を行った年月日…2002年3月31日

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	412,077千円	321,684千円

3. コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。コミットメントライン契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,000,000	1,000,000

(損益計算書関係)

※1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費 (試験研究費)	327,728千円	211,759千円
販売費及び一般管理費 (その他)	140,667	173,080
その他	32,152	125,037
計	500,548	509,876

※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
材料他勘定受入高	15,983,976千円	16,165,448千円
販売費及び一般管理費 (試験研究費)	396	180
販売費及び一般管理費 (その他)	12,241	12,988
その他	19,263	4,506
計	16,015,879	16,183,123

※3. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	19,128千円	25,163千円

※4. 研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	350,492千円	229,701千円

※5. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械及び装置	3,043千円	3,102千円
計	3,043	3,102

※6. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	12,698千円	414千円
機械及び装置	3,215	959
工具、器具及び備品	16	79
その他	69	266
計	15,999	1,718

※7. 減損損失

前事業年度において、当社は下記の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（千円）
海外市場開発室 （東京都中央区）	販売設備	機械及び装置	1,707
		工具、器具及び備品	318
大分営業所 （大分県大分市）	販売設備	電話加入権	57

当事業年度において、当社は下記の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（千円）
長野営業所 （長野県長野市）	事業用資産	工具、器具及び備品	6
		電話加入権	246

当社は、事業用資産については基本的に管理会計上の区分を考慮して、主に支店営業所・事業部別にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

収益性の低下が認められた資産又は資産グループにつきまして、資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に前事業年度2,083千円、当事業年度252千円を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、当該資産は将来キャッシュ・フローがマイナスであるため回収可能価額を零として評価しております。

※8. 災害損失引当金戻入額は次のとおりであります。

前事業年度において、災害損失引当金のうち不要となる工事に係る取崩額を「災害損失引当金戻入額」として計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	6,306,000	—	—	6,306,000
合計	6,306,000	—	—	6,306,000
自己株式				
普通株式 (注)	27,500	20,864	5,121	43,243
合計	27,500	20,864	5,121	43,243

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加20,800株は、取締役会決議による自己株式の取得であり、64株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少5,121株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	458,330	73.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	544,859	利益剰余金	87.00	2025年3月31日	2025年6月30日

当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	6,306,000	—	—	6,306,000
合計	6,306,000	—	—	6,306,000
自己株式				
普通株式 (注)	43,243	102,000	53,135	92,108
合計	43,243	102,000	53,135	92,108

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加102,000株は、取締役会決議による自己株式の取得であります。また、減少5,183株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるもの、47,952株は、従業員持株会を通じた株式付与によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	544,859	87.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	683,528	利益剰余金	110.00	2026年3月31日	2026年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	2,996,532千円	3,531,115千円
現金及び現金同等物	2,996,532	3,531,115

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、営業本部における営業車等（車両運搬具）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(貸主側)

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内	24,464	24,464
1年超	—	—
合計	24,464	24,464

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用

資金運用は、短期的な預金等及び安全性の高い金融資産での運用に限定しております。

資金調達

資金調達は、銀行等の金融機関からの借入により行っております。また、デリバティブについては、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクを回避するための取引及び長期借入金の金利変動リスクを回避するための取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

金融資産

営業債権及び関係会社貸付金：信用リスク（取引先の契約不履行による回収遅延及び回収不能）

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金及び関係会社への貸付金は、貸付先、顧客の財務状況等に係る信用リスクに晒されております。

投資有価証券及び関係会社株式：市場リスク（価額変動）及び財務状況悪化リスク

投資有価証券及び関係会社株式である株式は、上場株式には市場価格の変動リスク、非上場株式には財務状況の悪化リスクが存在しております。なお、株式の取得は業務上の関係を有する企業に関連したものに限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

金融負債

営業債務：流動性リスク（資金繰り）及び市場リスク（為替変動）

営業債務である買掛金は、短期に支払期日が到来するため、資金繰りに関する流動性リスクが存在しております。また、買掛金の一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクが存在しております。

借入金：流動性リスク（資金繰り）及び市場リスク（金利変動）

借入金には、資金繰りに関する流動性リスク及び市場における金利変動リスクが存在しております。

償還期限について

借入金の償還期限は最長3年であります。

デリバティブ

外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方針等については、前述「重要な会計方針「8. ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3) リスク管理体制

信用リスク

与信管理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による不良債権の発生防止に努めております。関係会社への貸付金は、定期的に財務状況の把握を行っております。

市場リスク（価額変動）及び財務状況悪化リスク

定期的に時価を把握し、必要に応じて取締役会に報告しております。また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

市場リスク（為替変動・金利変動）

必要に応じてヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び金利スワップ取引によるリスク管理を行うものとしております。

流動性リスク（資金繰り）

資金管理取扱規程に従い、適時に資金計画を作成して資金繰りを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定において異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。また、「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「関係会社短期貸付金」、「1年内回収予定の関係会社長期貸付金」、「支払手形」、「電子記録債務」、「買掛金」、「短期借入金」及び「1年内返済予定の長期借入金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性が乏しいものについても注記を省略しております。

前事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*1) その他有価証券	3,373,990	3,373,990	—
(2) 関係会社長期貸付金	126,276	118,296	△7,980
(3) デリバティブ取引(*2)	1,277	1,277	—

当事業年度（2026年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*1) その他有価証券	4,272,106	4,272,106	—
(2) 長期借入金	820,183	818,863	△1,319
(3) デリバティブ取引(*2)	16,774	16,774	—

(*1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
非上場株式		
その他有価証券	74,030	68,453
関係会社株式	240,667	240,667

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,993,529	—	—	—
受取手形	153,652	—	—	—
電子記録債権	379,609	—	—	—
売掛金	7,955,094	—	—	—
関係会社短期貸付金	22,800	—	—	—
関係会社長期貸付金	8,675	41,033	54,503	30,740
合計	11,513,362	41,033	54,503	30,740

当事業年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,528,518	—	—	—
受取手形	24,171	—	—	—
電子記録債権	622,804	—	—	—
売掛金	9,256,551	—	—	—
関係会社短期貸付金	220,700	—	—	—
合計	13,652,744	—	—	—

(表示方法の変更)

「関係会社短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より注記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度についても記載しております。

(注) 2. 借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,800,000	—	—	—	—	—
合計	1,800,000	—	—	—	—	—

当事業年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,800,000	—	—	—	—	—
長期借入金 (1年内返済予定の長期 借入金含む)	332,652	332,652	487,531	—	—	—
合計	3,132,652	332,652	487,531	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品
前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,373,990	—	—	3,373,990
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1,277	—	1,277
資産計	3,373,990	1,277	—	3,375,267

当事業年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,272,106	—	—	4,272,106
デリバティブ取引				
通貨関連	—	16,774	—	16,774
資産計	4,272,106	16,774	—	4,288,881

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期貸付金	—	118,296	—	118,296
資産計	—	118,296	—	118,296

当事業年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	818,863	—	818,863
資産計	—	818,863	—	818,863

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

関係会社長期貸付金

時価は、元利金の合計額と、当該債権の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入金を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	240,667	240,667

2. その他有価証券

前事業年度 (2025年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,373,900	2,158,802	1,215,187
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,373,900	2,158,802	1,215,187
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		3,373,900	2,158,802	1,215,187

当事業年度（2026年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	2,851,598	849,550	2,002,047
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,851,598	849,550	2,002,047
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	1,420,508	1,503,795	△83,287
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,420,508	1,503,795	△83,287
合計		4,272,106	2,353,345	1,918,760

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

投資有価証券について減損処理を行い、投資有価証券評価損53,499千円を計上しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

投資有価証券について減損処理を行い、投資有価証券評価損40,000千円を計上しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連
前事業年度 (2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	171,541	—	1,277
合計			171,541	—	1,277

当事業年度 (2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	307,375	—	16,774
合計			307,375	—	16,774

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付企業年金制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支給する場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,402,401千円	2,193,400千円
勤務費用	184,021	160,896
利息費用	7,687	37,945
数理計算上の差異の発生額	△295,919	△3,857
退職給付の支払額	△104,789	△66,639
退職給付債務の期末残高	2,193,400	2,321,746

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	2,007,288千円	2,006,196千円
期待運用収益	20,675	20,663
数理計算上の差異の発生額	△62,328	93,506
事業主からの拠出額	100,653	103,840
退職給付の支払額	△60,092	△37,868
年金資産の期末残高	2,006,196	2,186,337

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,493,929千円	1,589,643千円
年金資産	△2,006,196	△2,186,337
	△512,266	△596,694
非積立型制度の退職給付債務	699,470	732,103
未積立退職給付債務	187,204	135,408
未認識数理計算上の差異	311,350	380,722
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	498,554	516,131
退職給付引当金	764,495	794,324
前払年金費用	△265,940	△278,193
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	498,554	516,131

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
勤務費用	184,021千円	160,896千円
利息費用	7,687	37,945
期待運用収益	△20,675	△20,663
数理計算上の差異の費用処理額	△6,011	△27,990
確定給付制度に係る退職給付費用	165,022	150,187

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年 3月 31日)	当事業年度 (2026年 3月 31日)
債券	55.7%	53.9%
株式	24.0	22.9
その他	20.3	23.2
合 計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (2025年 3月 31日)	当事業年度 (2026年 3月 31日)
割引率	1.73%	1.73%
長期期待運用収益率	1.03%	1.03%
予想昇給率	5.5%	5.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度35,516千円、当事業年度35,920千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	240,051千円	249,417千円
未払金	45,245	23,001
未払給与社会保険料	12,342	13,383
賞与引当金	113,409	120,490
未払賞与社会保険料	17,218	18,508
棚卸資産評価損	32,554	34,898
投資有価証券評価損	27,277	39,837
貸倒引当金	46,519	43,821
試験研究費	207,034	166,459
未払事業税	38,131	32,352
資産除去債務	16,968	18,858
その他	20,108	60,814
繰延税金資産小計	816,860	821,845
評価性引当額	△57,961	△102,325
繰延税金資産合計	758,899	719,519
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△371,090	△618,164
前払年金費用	△83,505	△87,352
圧縮記帳積立金	△3,320	△2,184
その他	△10,566	△12,961
繰延税金負債合計	△468,483	△720,664
繰延税金資産（負債）の純額	290,416	△1,144

(注) 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)の変動の主な内容は、投資有価証券に係る評価性引当額が増加したものであります。

上記の他、「再評価に係る繰延税金負債」として計上している、土地の再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は下記のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
土地の再評価に係る繰延税金資産	498,869千円	498,869千円
評価性引当額	△498,869	△498,869
土地の再評価に係る繰延税金負債	△307,738	△307,738
土地の再評価に係る繰延税金負債の純額	△307,738	△307,738

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	1.4
住民税均等割	1.9	1.7
評価性引当額の増減	0.7	0.6
賃上げ促進税制による税額控除	—	△2.7
税率変更による影響	△0.3	—
その他	△0.8	△2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8	29.4

(持分法損益等)

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は非連結子会社を有しているものの、損益等の重要性が乏しく、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社は非連結子会社を有しているものの、損益等の重要性が乏しく、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

大阪本社建物、奈良工場建物、名古屋支店建物の石綿障害予防規則及び大気汚染防止法の一部を改正する法律に伴う取り壊しに係るアスベスト除去債務並びに、事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

なお、不動産賃貸借契約に基づく資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該規則の公布日から4～40年と見積り、割引率は△0.062～2.159%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	53,943千円	54,039千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
見積りの変更による増加額	—	—
時の経過による調整額	96	97
資産除去債務の履行による減少額	—	—
その他増減額 (△は減少)	—	—
期末残高	54,039	54,137

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都において、当社で使用するオフィスビル（土地を含む。）等を所有しております。なお、当社で使用するオフィスビルの一部は、賃貸用オフィスとして使用しており、当該部分を賃貸等不動産に含めております。

前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は51,990千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は47,452千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び期末の時価は次のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	1,192,290	1,165,524
期中増減額	△26,765	△22,821
期末残高	1,165,524	1,142,703
期末時価	1,886,861	2,151,446

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は、建物附属設備の取得4,420千円であり、主な減少額は、減価償却費30,951千円などであります。当事業年度の主な増加額は、建物附属設備等の取得8,554千円であり、主な減少額は、減価償却費31,375千円などであります。

3 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額及び「不動産鑑定評価書」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		
	業務用厨房機器 製造販売事業	不動産賃貸事業	計
製品売上高	33,955,637	—	33,955,637
商品売上高	5,874,890	—	5,874,890
顧客との契約から生じる収益	39,830,527	—	39,830,527
その他の収益	—	101,465	101,465
外部顧客への売上高	39,830,527	101,465	39,931,993

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		
	業務用厨房機器 製造販売事業	不動産賃貸事業	計
製品売上高	34,654,857	—	34,654,857
商品売上高	6,252,414	—	6,252,414
顧客との契約から生じる収益	40,907,271	—	40,907,271
その他の収益	—	101,520	101,520
外部顧客への売上高	40,907,271	101,520	41,008,792

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針)の「7. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
売掛金	7,276,713	7,955,094
電子記録債権	288,127	379,609
受取手形	351,443	153,652
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
売掛金	7,955,094	9,256,551
電子記録債権	379,609	622,804
受取手形	153,652	24,171
契約負債（期首残高）		
前受金	115,001	41,666
契約負債（期末残高）		
前受金	41,666	241,655

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、39,602千円（前事業年度は113,411千円）であります。

なお契約負債は、顧客との契約に基づき、履行義務の充足前に受領した前受金であり、履行義務の充足による収益の計上に伴い、取り崩されます。個々の契約により支払条件は異なるため、通常の支払期限はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当事業年度末時点において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額及び将来充足する予想期間別の内訳は以下のとおりであります。当該履行義務は、業務用厨房機器製造販売事業における厨房機器の仕入商品の販売並びに業務用の炊飯機、洗浄機、消毒保管機等の製造及び販売に関するものであります。

なお当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
1年以内	1,566,278	1,420,966
1年超	5,771	99,765
合計	1,572,050	1,520,731

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、東京本社に販売部門を統括する営業本部、奈良工場に製造部門を統括する生産本部、大阪本社に管理部を置き、各部門が情報を交換し包括的な戦略を立案し、業務用厨房機器における事業活動を展開しております。また、管理部において、不動産賃貸の管理を行っております。

したがって、当社は、主たる事業である「業務用厨房機器製造販売事業」と「不動産賃貸事業」の2つを報告セグメントとしております。

「業務用厨房機器製造販売事業」は、奈良工場及び群馬工場にて製造しております業務用の炊飯機、洗浄機、消毒保管機等と仕入商品をユーザーへ出荷しております。また、工事を伴うものについては施工を行っております。

「不動産賃貸事業」は、事業者向け賃貸事務所及び賃貸駐車を運営しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	財務諸表計上額
	業務用厨房機器 製造販売事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	39,830,527	101,465	39,931,993	—	39,931,993
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	39,830,527	101,465	39,931,993	—	39,931,993
セグメント利益	2,579,291	51,990	2,631,281	—	2,631,281
セグメント資産	22,438,368	1,166,276	23,604,644	6,861,865	30,466,510
その他の項目					
減価償却費	514,928	30,951	545,879	—	545,879
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,080,279	4,420	2,084,699	—	2,084,699

(注) セグメント資産の調整額は、全社資産であり、各報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券などであります。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)	財務諸表計上額
	業務用厨房機器 製造販売事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	40,907,271	101,520	41,008,792	—	41,008,792
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	40,907,271	101,520	41,008,792	—	41,008,792
セグメント利益	3,001,908	47,452	3,049,360	—	3,049,360
セグメント資産	24,663,350	1,143,677	25,807,027	8,092,496	33,899,523
その他の項目					
減価償却費	529,504	31,375	560,880	—	560,880
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,262,187	8,554	1,270,742	—	1,270,742

(注) セグメント資産の調整額は、全社資産であり、各報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券などがあります。

【関連情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高のほぼすべてを占めるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額のすべてを占めるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
日本マクドナルド株式会社	5,236,454	業務用厨房機器製造販売事業

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高のほぼすべてを占めるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額のすべてを占めるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
日本マクドナルド株式会社	4,829,572	業務用厨房機器製造販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去 (注)	合計
	業務用厨房機器 製造販売事業	不動産賃貸事業	計		
減損損失	2,083	—	2,083	—	2,083

(注)「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去 （注）	合計
	業務用厨房機器 製造販売事業	不動産賃貸事業	計		
減損損失	252	—	252	—	252

（注）「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当事業年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
1株当たり純資産額	3,265.05円	3,616.92円
1株当たり当期純利益	287.78円	356.77円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当事業年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
当期純利益（千円）	1,807,390	2,210,093
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,807,390	2,210,093
普通株式の期中平均株式数（株）	6,280,455	6,194,770

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,281,389	58,770	1,225	6,338,934	3,170,983	195,785	3,167,950
構築物	279,086	—	270	278,816	210,426	10,163	68,389
機械及び装置	1,503,049	167,496	14,504	1,656,041	1,270,789	85,198	385,252
車両運搬具	48,649	5,252	—	53,901	49,069	999	4,832
工具、器具及び備品	798,415	98,718	56,324 (6)	840,808	685,911	61,748	154,897
土地	4,054,948 [△608,697]	699,106	—	4,754,054 [△608,697]	—	—	4,754,054
リース資産	86,520	98,180	10,517	174,183	44,560	20,941	129,623
建設仮勘定	1,785,461	25,699	16,649	1,794,511	—	—	1,794,511
有形固定資産計	14,837,518	1,153,224	99,490 (6)	15,891,252	5,431,740	374,837	10,459,511
無形固定資産							
ソフトウェア	1,442,982	134,607	5,156	1,572,433	1,167,486	186,042	404,946
電話加入権	10,242	—	246 (246)	9,995	—	—	9,995
ソフトウェア仮勘定	9,570	37,730	38,170	9,130	—	—	9,130
無形固定資産計	1,462,794	172,337	43,572 (246)	1,591,558	1,167,486	186,042	424,072
長期前払費用	107,268	5,218	3,969	108,518	96,450	11,516	12,068

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

土地	増加額 (千円)	大阪拠点の整備用地の取得	699,106
----	----------	--------------	---------

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,800,000	2,800,000	1.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	332,652	1.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	13,843	29,715	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	820,183	1.4	2027年～2029年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	43,749	112,783	—	2026年～2032年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,857,592	4,095,333	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、利子補給金を含めております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は下記のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	332,652	487,531	—	—
リース債務	27,678	25,661	24,304	19,568

【引当金明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末増加額 (千円)	当期末減少額 (目的使用) (千円)	当期末減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	148,431	1,370	—	10,256	139,545
賞与引当金	371,833	383,729	371,833	—	383,729

(注) 貸倒引当金の「当期末減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額10,256千円であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	2,597
預金	
当座預金	3,218,812
普通預金	280,531
その他	29,174
小計	3,528,518
合計	3,531,115

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
ライフデザイン・カバヤ(株)	8,099
北昭産業(株)	5,052
ニチワ電機(株)	2,931
(株)渡邊工務店	2,907
四国厨房(株)	2,079
その他	3,102
合計	24,171

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
2026年 4月	13,001
5月	4,260
6月	4,830
7月	2,079
合計	24,171

ハ. 電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
三和厨房(株)	101,351
(株)中松	98,199
日本調理機(株)	65,593
新日本厨機(株)	56,432
大商工業(株)	34,540
その他	266,686
合計	622,804

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
2026年 4月	113,444
5月	188,742
6月	213,265
7月	105,092
8月	2,259
合計	622,804

ニ. 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
和歌山市	683,637
(株)アペックエンジニアリング	657,910
成田市	616,801
日本マクドナルド(株)	482,130
秋田キャッスルホテル(株)	308,823
その他	6,507,247
合計	9,256,551

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
7,955,094	45,100,078	43,798,622	9,256,551	82.6	69.6

ホ. 商品及び製品

品目	金額 (千円)
商品	
什器備品調理機器	7,442
ステンレス機器	21,901
調理機器	333,326
その他	870,001
小計	1,232,671
製品	
洗浄・消毒機器	427,397
調理機器	17,676
その他	161,955
小計	607,029
合計	1,839,701

ヘ. 仕掛品

品目	金額 (千円)
洗浄・消毒機器	418,592
調理機器	279,135
その他	305,247
合計	1,002,976

ト. 原材料及び貯蔵品

区分	金額 (千円)
原材料	
ステンレス鋼板材	123,355
ブロー	34,489
ポンプ	23,573
モーター	18,154
熱交換器	12,979
その他	768,767
小計	981,317
貯蔵品	
消耗品	43,403
小計	43,403
合計	1,024,721

チ. 投資有価証券

銘柄	金額 (千円)
レック(株)	1,420,011
ガリレイ(株)	883,775
日本マクドナルドホールディングス(株)	574,433
(株)巴コーポレーション	560,665
(株)みずほフィナンシャルグループ	326,877
その他	574,796
小計	4,340,560

② 負債の部

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
三浦工業(株)	223,953
フクシマガリレイ(株)	186,043
三信化工(株)	180,720
(株)コメットカトウ	169,854
パナソニックHVAC&CCシステムズ(株)	131,369
その他	2,444,068
合計	3,336,010

ロ. 短期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)みずほ銀行	2,500,000
日本生命保険相互会社	100,000
(株)三菱UFJ銀行	100,000
(株)三井住友銀行	100,000
合計	2,800,000

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	16,912,578	41,008,792
税引前中間 (当期) 純利益 (千円)	621,439	3,131,041
中間 (当期) 純利益 (千円)	389,005	2,210,093
1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	62.56	356.77

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.nakanishi.co.jp/ir/index.html
株主に対する特典	毎年3月末日現在の株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上の当社株式を保有されている株主様を対象に、次のとおり、保有株式数及び保有期間に応じて、当社オリジナルデザインの「マックカード」を贈呈いたします。 ブロンズ 保有期間に関わらず、3月末に100株以上保有 マックカード 1,000円分 シルバー 保有期間に関わらず、3月末に300株以上保有 または、3月末に100株から299株まで保有し、 保有期間が1年以上2年未満 マックカード 2,000円分 ゴールド 3月末に100株から299株まで保有し、保有期間が2年以上。 または、3月末に300株以上保有し、保有期間が1年以上2年未満 マックカード 3,000円分 プラチナ 3月末に300株以上保有し、保有期間が2年以上 マックカード 5,000円分 その他株主優待制度の詳細は、当社ホームページに掲載の株主優待のご案内をご参照ください。 https://www.nakanishi.co.jp/ir/benefit

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第69期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月26日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月26日近畿財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第70期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月10日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年6月30日近畿財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
2026年6月23日近畿財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2025年6月1日 至 2025年6月30日） 2025年7月9日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2025年8月1日 至 2025年8月31日） 2025年9月1日近畿財務局長に提出
- (6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
2026年5月19日近畿財務局長に提出
第69期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
- (7) 有価証券届出書（組込方式）及びその添付書類
2026年2月6日近畿財務局長に提出
従業員持株会を通じた株式付与としての自己株式の処分に係る有価証券届出書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

株式会社中西製作所

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 児玉 秀康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大好 慧

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中西製作所の2025年4月1日から2026年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中西製作所の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

業務用厨房機器製造販売事業に係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（セグメント情報等）に記載されているとおり、株式会社中西製作所における2026年3月期の業務用厨房機器製造販売事業に係る売上高は40,907,271千円であり、売上高全体のほぼ全てを占めている。</p> <p>業務用厨房機器製造販売事業の商品及び製品の販売については、注記事項（重要な会計方針）7. 重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転し、履行義務を充足した引渡時点又は検収時点において収益を認識している。</p> <p>業務用厨房機器製造販売事業の主要販売先は学校給食関連であり、納期は夏季及び年度末に集中しているため、売上高が第1、第3四半期会計期間に比べて第2、第4四半期会計期間、特に3月に多くなる傾向にある。また、給食センターなどの案件については一件当たりの売上金額が多額になる傾向にある。</p> <p>そのため、第4四半期会計期間、特に取引量が多くなる3月は、売上高の期間帰属について誤るリスクが他月と比較し相対的に高い。さらに、売上高全体のほぼ全てを占めている業務用厨房機器製造販売事業に係る売上高の金額的重要性は高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、業務用厨房機器製造販売事業に係る売上高の期間帰属の適切性の検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、業務用厨房機器製造販売事業に係る売上高の期間帰属の適切性について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>業務用厨房機器製造販売事業の売上計上に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性について、特に以下に焦点を当てて評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引渡完了日を確認する統制 ・ 検収完了日を確認する統制 <p>(2) 売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <p>当事業年度において計上された業務用厨房機器製造販売事業に係る売上高について、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 注文書、契約書等を閲覧し、合意された納期と売上計上日（引渡完了日又は検収完了日）の整合性を検証した。 ・ 引渡完了日を示す外部証憑又は検収完了日を示す外部証憑を閲覧し、売上計上日と引渡完了日又は検収完了日の一致を検証した。 ・ 契約書等を査閲して検収条項や据付義務の有無等を確認し、取引の実質に基づいて適用された収益認識基準が妥当であるかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業を前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社中西製作所の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社中西製作所が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【会社名】	株式会社中西製作所
【英訳名】	NAKANISHI MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中西 一真
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市生野区巽南五丁目4番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社中西製作所 東京本社 (東京都中央区新川一丁目26番2号) 株式会社中西製作所 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南三丁目13番20号) 株式会社中西製作所 北関東支店 (さいたま市北区植竹町一丁目17番地1 CROTH Omiya2B) 株式会社中西製作所 東関東支店 (千葉市中央区鶴沢町20番16号ユニバース千葉ビル4階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中西一真は、当社の第70期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【会社名】	株式会社中西製作所
【英訳名】	NAKANISHI MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中西 一真
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市生野区巽南五丁目4番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社中西製作所 東京本社 (東京都中央区新川一丁目26番2号) 株式会社中西製作所 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南三丁目13番20号) 株式会社中西製作所 北関東支店 (さいたま市北区植竹町一丁目17番地1 CROTH Omiya 2B) 株式会社中西製作所 東関東支店 (千葉市中央区鶴沢町20番16号ユニバース千葉ビル4階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長中西一真は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社の主な事業が業務用厨房機器製造販売事業・不動産賃貸事業であることから、事業活動の成果や成長を測る経営管理上の指標として最も重視されている売上高が、事業拠点の重要性を判断する指標として適切であると判断しました。全社的な内部統制の評価が有効であるため、各事業拠点の当事業年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、当事業年度の売上高のおおむね2/3以上に達している事業拠点を重要な事業拠点としました。また、選定指標から外れた事業拠点についても、今後の売上高拡大の可能性や、長期にわたり評価範囲に含めていないといった質的な観点から個別に検討を行い、追加すべき重要な事業拠点を選定しました。当該重要な事業拠点はいずれも業務用厨房機器の製造・販売を行っています。したがって、企業の事業目的に大きく関わり、財務諸表利用者の意思決定に重要な影響を与える勘定科目として、売上高、売掛金、棚卸資産及び売上原価を選定しました。選定した重要な事業拠点においては、これらの勘定科目に至る業務プロセスを評価対象としました。さらに、重要な事業拠点以外の拠点も含めた全社的な範囲において、事業環境の変化により重要な虚偽記載の発生可能性が高まっている勘定科目や、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案の上、評価対象に追加しました。具体的には、貸倒引当金、棚卸資産の評価、固定資産の減損会計、賞与引当金、退職給付引当金、法人税等、税効果会計に係る業務プロセスを追加しています。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。